

03 政策の柱ごとの評価（別冊）

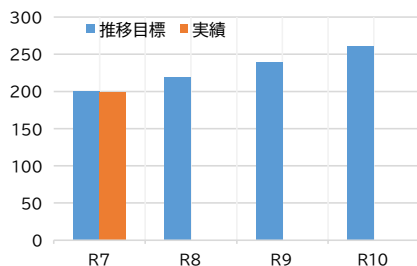
◎ 社会課題の解決や、新たな産業や雇用を生み出すため、スタートアップの創出・育成、企業の誘致と定着を推進します。また、地域経済の持続的な成長のため、本県経済を牽引する産業の発展を促進します。

1 成果指標

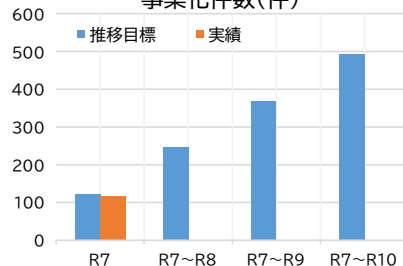
成果指標	基準値	現状値	目標値	評価
①県内スタートアップ数	(R6年度) 180社	(R7年度) 199社	(R10年度) 260社	B
②次世代産業関連プロジェクトにおける事業化件数	(R4～R6年度) 累計 398件	(R7年度) 116件	(R7～R10年度) 累計 492件	B
③企業立地件数(製造業等の工場)	(R6年) 46件	(R7年) 39件	(毎年) 75件	D

<目標と実績の推移>

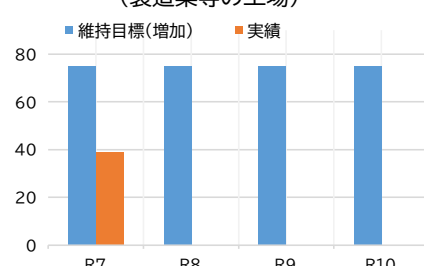
①県内スタートアップ数(社)



②次世代産業関連プロジェクト事業化件数(件)



③企業立地件数(件)(製造業等の工場)



<AI評価>

県内スタートアップ数、次世代産業関連プロジェクトにおける事業化件数はいずれも順調に推移した。一方、企業立地件数は目標達成に向けて進捗が遅れている。これは、全国的な経済環境の変化や製造業の国内回帰の動きが鈍化していること等が要因と考えられる。

<C評価以下の指標に対するコメント>

③企業立地件数(製造業等の工場): D評価

令和7年度は、本県の製造業の中心である輸送用機械器具やその関連産業において、「米国関税措置」や「金利の急騰」、「建築コストの増加」等の影響により企業立地件数が伸び悩んだと推測される。今後は、全国トップレベルの補助制度や知事トップセールスにより、企業誘致に取り組むとともに、産業団地の長期目標(10年 500ha)の実現に向けて、候補地の掘起し経費への助成など、市町と連携して産業団地の創出に努めていく。

20

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(1) スタートアップ支援の推進 [成果指標①]	①スタートアップの創出	・TECH BEAT Shizuoka 商談件数(659件)	・「TECH BEAT Shizuoka」の出展スタートアップや来場者の拡大、フォローアップの強化等を通じて、商談、成約事例の創出を図る。
	②スタートアップの育成	・実証実験サポート事業採択数(10社)	・スタートアップの成長と地域課題の解決を図るため、スタートアップが地域と連携して県内で実施する実証実験に対する支援を引き続き行う。
	③スタートアップの連携	・SEEEAs Shizuoka(シーズ シズオカ)会員企業数(137社)	・県内各地域のスタートアップ支援拠点やコミュニティとの連携を強化するなど、県全域でスタートアップ支援の機運を醸成する。
	④スタートアップの誘致	・ファンドサポート事業採択数(8件)	・スタートアップの県内拠点設置を促進するため、ベンチャーキャピタル等と連携した資金調達支援を継続して実施する。
(2) 次世代産業の振興 [成果指標②]	①医療健康産業の振興	・ファルマバレープロジェクト研究開発・事業化支援件数(27件)	・第5次戦略計画(R8～12)に基づきインパクトある製品開発等、総合特区を通じた山梨県との連携、医療田園都市構想の着実な推進を図る。
	②食品・ウェルネス産業の振興	・研究開発・事業化支援件数(155件)	・スタートアップと地域企業との共創の促進や、フードテック等を活用した未来型食品の開発、新たなウェルネスサービスの創出に取り組む。
	③光・電子技術関連産業の振興	・研究開発・事業化支援件数(20件)	・中小企業の試作品開発等の支援のほか、レーザーフュージョン等の光・電子技術の産業クラスター形成に向けた環境整備を推進する。
	④CNF(セルロースナノファイバー)関連産業の振興	・研究開発・事業化支援件数(18件)	・国際展示会での展示、コーディネーターの訪問活動の強化等を通じて、CNFを活用した製品開発にチャレンジする企業の裾野拡大を図る。
	⑤海洋先端技術産業の振興	・研究開発・事業化支援件数(35件)	・県内企業や大学等の研究を継続支援するとともに、水産、食品、ブルーカーボン、海洋観測・情報等の分野の事業化を重点的に支援する。

21

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(2) 次世代産業の振興 [成果指標②]	⑥オープンイノベーションによる先端技術産業の振興(一次産業関係)	・AOIプロジェクトによる事業化件数(8件)	・引き続きAOI-PARCを拠点に、関係機関と連携し、新たな先端農業技術の開発及び生産現場への普及・展開に取り組む。
	⑦次世代モビリティ産業の振興	・次世代モビリティ産業(自動車)研究開発・事業化支援件数(31件)	・次世代自動車センター浜松が中心となり、コーディネーター等の訪問活動を強化し、地域企業のEV対応などを促進していく。
	⑧その他の次世代産業の振興	・研究開発等支援件数(19件)	・引き続き、成長分野への地域企業の参入や、製品化・事業化を支援することで、本県のものづくり力を強化し、次世代産業の振興を図っていく。
	⑨イノベーションを支える環境整備	・重点的に実施した研究の実用化件数(7件)	・AIの活用やスタートアップとの連携を推進し、研究の高度化・スピード感のある社会実装を目指す。
(3) 企業誘致・定着の推進 [成果指標③]	①企業誘致・定着活動の強化	・企業誘致等に関する企業訪問件数(2,311件)	・経済産業部へ改編された企業誘致班(東京事務所駐在)と連携し、首都圏等を中心とした県外企業への誘致を一層強化していく。
	②産業団地の開発強化(長期目標500ha創出)	・大規模産業団地整備促進事業費助成件数(3件)	・大規模用地等の団地を戦略的に創出するため、市町が行う適地調査費の一部を補助する。

22



幸福度日本一の静岡県



TECH BEAT Shizuoka2025


 CNFを配合したボディークリーム
 ((株)シャンソン化粧品)
 ～ベタつかず保湿力が長時間持続～

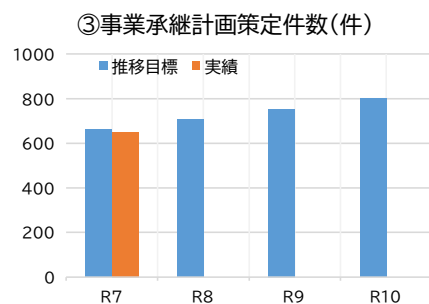
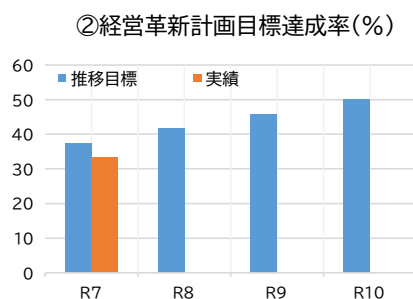
23

- ◎ 本県経済の成長のため、地域経済を牽引する企業の成長を促進するとともに、中小企業の経営力の向上や経営基盤の強化を図ります。あわせて、県内各地の特色を活かした地域産業を振興します。

1 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	評価
①県内全体の従業者1人当たり付加価値額	(R4年) 956万円	(R7年度) R10年3月公表予定	(R10年) 1,159万円	—
②経営革新計画目標達成率	(R6年度) 33.1%	(R7年度) 33.3%	(R10年度) 50.0%	C
③事業承継計画策定件数	(R6年度) 615件	(R7年度) 650件	(R10年度) 800件	B
④開業率	(R6年度) 3.1%	(R7年度) R8年10月公表予定	(R10年度) 4.7%	—
⑤小売業の年間商品販売額	(R5年) 4兆2,661億1,900万円	(R7年) R9年10月公表予定	(R10年) 4兆9,521億6,000万円	—

<目標と実績の推移>



24

<AI評価>

経営革新計画目標達成率は、企業を取り巻く外部環境の厳しさから、目標達成に向けて進捗が遅れている。特に、物価高騰や人件費上昇が企業の投資意欲を慎重にさせていることが要因として考えられる。今後は、国の経済動向や業界ごとの特性を注視し、企業の経営革新を後押しする具体的な施策の検討と実行が必要となる。一方、事業承継計画策定件数は順調に推移した。これは、後継者不足に対する県の積極的な支援策や、事業承継支援機関との連携強化が功を奏したと考えられる。

<C評価以下の指標に対するコメント>

②経営革新計画目標達成率：C評価

・物価高騰や人手不足等の影響により計画を順調に進めることができない企業が増加したため、目標達成に向けた推移が遅れている。今後は、支援機関によるサポートや、補助金や各種支援制度の周知を通じて、引き続き事業計画実現に向けた支援を進める。

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(1) 地域経済を牽引する企業の成長促進 [成果指標①]	①中堅企業への成長に向けた支援	・アドバイザー・ボード、企業訪問等件数(131件)	・アドバイザー・ボードの開催や地域経済牽引事業計画の策定支援などにより、中堅企業への成長に向けた支援を行う。
	②海外展開を図る地域企業への支援	・インド海外経済交流団派遣(8社 10名参加)	・ビジネスセミナーの開催や海外経済交流団派遣等を通じて海外とのビジネスマッチングを促進する。
(2) 中小企業の経営力向上と経営基盤強化 [成果指標②③④]	①中小企業の経営力向上	・経営革新計画累計承認実績(463件)	・中小企業・小規模事業者の新商品・新サービスの開発や生産性向上などの新たな取組を支援することにより、稼ぐ力を強化する。
	②中小企業の経営基盤強化	・事業承継診断件数(7,654件)	・市町単位での事業承継支援策の導入手法について、県内市町への横展開を促進し、支援体制を強化する。
(3) 地域産業の振興 [成果指標⑤]	①エリア価値向上に向けた商業の振興	・しずおかリノベーションまちづくりフォーラム会員数(136名)	・まちづくりに取り組む関係者のネットワーク化を進めるとともに、市町等への支援を通じ、エリア価値向上の体制づくりを継続する。
	②地域を支える地場産業の振興	・技術情報データベース登録件数(21件)	・家具などのものづくり関係者が集う「しずおかプロダクツフォーラム」を核として、人材や異業種の交流・連携を促進する。

25

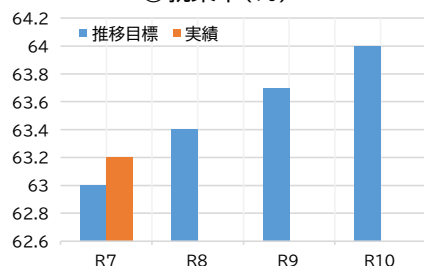
- ◎ 県内企業の人手不足や産業構造の転換に対応できるよう、産業人材・デジタル人材を確保・育成します。また、県内企業の労働生産性を向上するため、DXによる業務プロセスの効率化を促進します。

1 成果指標

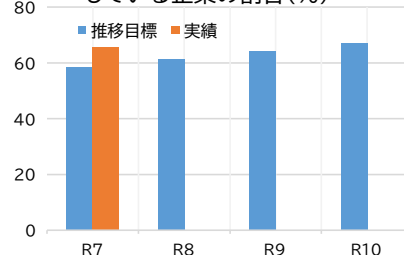
成果指標	基準値	現状値	目標値	評価
①就業率	(R6年) 62.7%	(R7年) 63.2%	(R10年) 64.0%	A
②デジタル人材を確保している企業の割合	(R6年度) 55.8%	(R7年度) 65.5%	(R10年度) 67.0%	A

<目標と実績の推移>

①就業率(%)



②デジタル人材を確保している企業の割合(%)



<AI評価>

就業率は順調に推移している。これは、女性や高齢者など、多様な働き手の労働参加が進んでいることが要因と考えられる。デジタル人材を確保している企業の割合も順調に推移しており、県内企業のDX推進への意識の高まりや、デジタル人材育成プログラムの充実が背景にある。全国的にもDXは喫緊の課題であり、デジタル人材の確保は企業の競争力強化に不可欠である。県内企業が積極的にデジタル化に取り組むことで、生産性向上と産業構造の転換が進むことが期待される。

26

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(1) 産業人材の確保・育成 [成果指標①]	①県内企業への就職支援	・しずおか就職net登録企業のうちインターンシップ等を実施している企業数(260件)	・若者が県内企業のインターンシップ等に申し込める本県特設サイトを開設し、若者と企業の接点の創出を図る。
	②多様な人材の活躍促進	・ダイバーシティ経営導入推進アドバイザー派遣件数(94件)	・多様な働き方の導入等を支援するアドバイザー派遣を通じ、多様な人材の活躍推進に向けた企業の取組を支援していく。
	③高度な知識・技術を持つ人材の育成	・WAZAチャレンジ・デジチャレンジ教室受講者数(2,116人)	・県HPやSNSにより、学校及び児童・生徒への認知度向上や左記教室の新メニューの開発・追加に取り組む。
	④デジタル人材の確保・育成	・イノベーション拠点「SHIP」を活用したデジタル人材育成講座(20回)	・AI時代におけるデジタル人材育成に向け、継続してイノベーション拠点「SHIP」を活用したデジタル人材育成講座を実施する。
(2) DXの推進 [成果指標②]	①デジタル技術導入の促進	・ロボット技術アドバイザーが企業に訪問し、導入支援をした件数(101件)	・アドバイザーによる伴走支援を核として、県内中小企業等へのデジタル技術導入促進を継続して実施する。
	②現場実装の加速化	・ものづくりスクール修了者数(18名)	・ものづくりスクールにおけるDX関連講座の比重を高め、県内事業者の生産性向上を支援する。

27

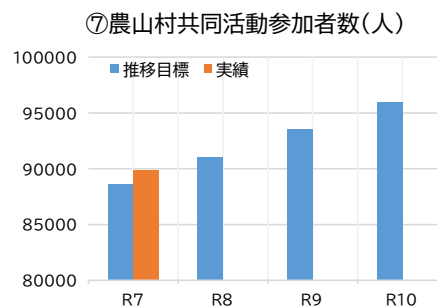
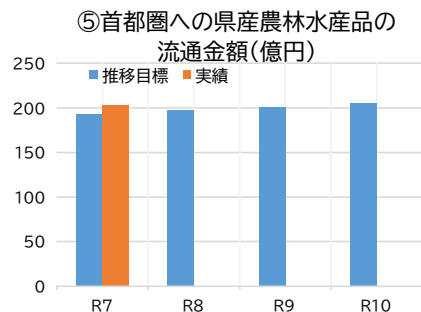
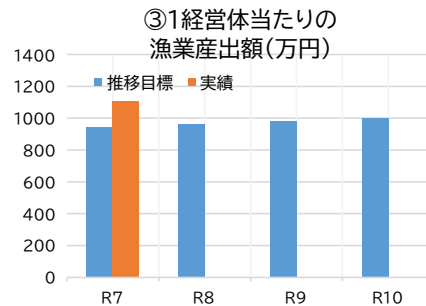
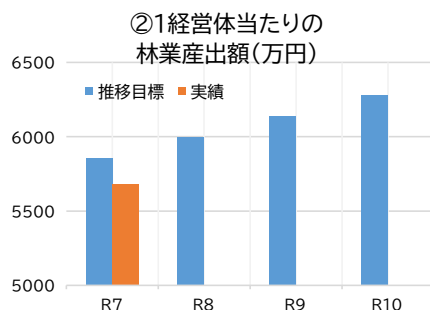
- ◎ 農林水産業を維持・継承するため、生産性の向上や人材の確保・育成を図ります。また、新たな価値の創造や、静岡茶を中心とした輸出拡大により、地域経済の活性化や持続的な発展を目指します。あわせて、地域の魅力の発信や学生と企業等との連携強化により、農山村の活動人口の確保につなげます。

1 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	評価
①1経営体当たりの農業産出額	(R6年度) 1,094万円/経営体	(R7年度) R8年12月公表予定	(R10年度) 1,300万円/経営体	—
②1経営体当たりの林業産出額	(R6年) 5,710万円/経営体	(R7年) 5,683万円/経営体	(R10年) 6,280万円/経営体	D
③1経営体当たりの漁業産出額	(R1～5年平均) 907万円/経営体	(R7年) 1,111万円/経営体	(R10年) 1,000万円/経営体	A
④農林水産業に係る新規就業者数	(R6年度) 488人	(R7年度) R8年12月公表予定	(R10年度) 510人	—
⑤首都圏への県産農林水産品の流通金額	(R6年) 189億円	(R7年) 203億円	(R10年) 205億円	A
⑥県内事業者の茶輸出額	(R6年) 106.0億円	(R7年) R8年8月公表予定	(R10年) 154億円	—
⑦農山村共同活動参加者数	(R6年度) 86,125人	(R7年度) 89,891人	(R10年度) 96,000人	A

28

<目標と実績の推移>



<AI評価>

1経営体当たりの漁業産出額、首都圏への県産農林水産品の流通金額、農山村共同活動参加者数は順調に推移した。これは、本県の強みである豊富な水産資源の活用や、首都圏への積極的な販路開拓、地域住民の活動への積極的な参加促進が奏功したと考えられる。一方、1経営体当たりの林業産出額は、木材価格の低迷や担い手不足が全国的な課題となる中で、目標達成に向けて進捗が遅れている。今後、林業の生産性向上や魅力向上に向けた具体的な支援策の強化が必要となる。

<C評価以下の指標に対するコメント>

②1経営体当たりの林業産出額：D評価

・新設住宅着工戸数の低迷により木材生産量は微増にとどまり、加えて木材単価の低下が重なった結果、林業産出額は減少した。今後は、先端技術を活用したスマート林業の推進による生産性の向上と住宅・非住宅建築物の木造・木質化の推進による県産材製品の需要拡大に一体的に取り組む。

29

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(1) 持続可能な農業の推進 [成果指標①②]	①農業の生産性向上	・輸出需要に対応した茶生産への転換面積(91ha)	・輸出需要に対応した茶の生産体制を強化するための品種転換や基盤整備、農地バンクによる農地の集積等を進める。
	②環境負荷の低減	・有機農業の取組面積(782ha)	・オーガニックビレッジ宣言市町を中心に、地域ぐるみでの産地づくりの支援や有機農業の指導者育成、消費者への普及活動等を進める。
	③人材の育成	・農林環境専門職大学卒業生のうち農林業関連分野への就業者・進学者等の人数(89人)	・農林環境専門職大学におけるプロフェッショナル人材の養成や、就農希望者に対する実践研修等を通じて、農業人材の確保・育成を推進する。
(2) 持続可能な林業の推進 [成果指標③]	①林業の生産性向上	・木材生産量(42.9万m ³)	・デジタル技術を活用した森林の集積・集約化や遠隔下刈り機等先端技術の現場実装などスマート林業を推進する。
	②県産材製品の需要拡大	・県産材製品(JAS製品等)の供給量(10.2万m ³)	・品質の確かな県産材製品を利用した、住宅や非住宅建築物の木造・木質化を支援する。
	③人材の育成	・持続的経営の定着を図る経営体数(R8年7月公表予定) ・森林技術者数(527人)	・就労環境の改善やAIアプリを活用した労働安全対策により、経営体の経営力の強化を図る。
(3) 持続可能な水産業の推進 [成果指標④]	①水産業の生産性向上	・海業の取組件数(5件)	・海業本部会議や新水産業モデル構築促進事業により海業の取組を推進する。
	②水産資源の管理	・資源管理に取り組む魚種(17種)	・「漁業法」及び「水産資源保護法」に基づく法的な規制による資源管理のほか、漁業者の合意に基づく自主的な資源管理を推進する。
	③浜の未来づくりの推進と人材の育成	・「水産業を未来につなぐプラットフォーム」検討会開催回数(4回)	・漁業者・漁協の課題について、新規技術を持つスタートアップ企業等とのマッチングを進めることで、課題解決を促す。

30

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(4) 戦略的なマーケティングの推進 [成果指標⑤⑥]	①県産品の高付加価値化の推進	・地域資源活用・連携事業に取り組む事業体数(38事業体)	・地域資源活用・地域連携サポートセンター等の相談窓口における専門家派遣により、農林水産物を活用した商品開発やECサイトの開設など、新規事業への取組を支援する。
	②首都圏等への販路開拓と流通・供給体制の強化	・量販店等との商談事業者数(延べ238事業者)	・県内生産者等と首都圏量販店のバイヤーや卸売業者、高級ホテルの料理人等との商談機会を創出し、県産品の販路拡大・開拓を支援する。
	③輸出産地の形成と販路開拓の支援	・輸出事業計画の認定数(41件)	・アドバイザーによる県内輸出事業者への相談対応や食品産業の輸出向け施設整備への支援等により、輸出先国の市場ニーズや輸入規制に対応できる輸出産地づくりの形成を図る。
(5) 農山村の振興 [成果指標⑦]	①地域コミュニティの活性化	・多面的機能支払制度による地域共同活動組織の広域化面積(855ha増加)	・地域共同活動の持続的な体制を確保するため組織の広域化に向けた支援を行う。
	②地域資源を活用した交流促進	・農村と多様な主体とのマッチング及び連携の取組件数(10件)	・農山村活動人口の増加・定着に向け、交流機会を創出するとともに、多様な主体と連携した取組を支援する。

31

- ◎ 再生可能エネルギーの導入や技術開発、県民、企業、団体、国・市町等との連携により、温室効果ガス排出量を削減します。また、森林整備と森林資源の循環利用の促進により、二酸化炭素吸収源を確保します。

1 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	評価
①再生可能エネルギー導入量	(R5年度) 61.4万kl	(R7年度) R9年4月公表予定	(R10年度) 71.8万kl	—
②県内の温室効果ガス排出量削減率(2013年度比)	(R4年度) △21.2%	(R7年度) R10年3月公表予定	(R10年度) △41.0%	—
③エネルギー消費量(産業+運輸+家庭+業務部門) 削減率(2013年度比)	(R4年度) △13.6%	(R7年度) R10年3月公表予定	(R10年度) △24.9%	—

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(1) 再生可能 エネルギー等の 導入拡大 [成果指標①]	①再生可能エネルギーの導入促進	・次世代型太陽電池関連産業に係る製品開発支援、モデル導入実証件数(3件)	・再生可能エネルギーの導入を促進するため、次世代型太陽電池部会によるマッチング等の取組を中心に、支援を継続する。
	②水素エネルギー等の活用促進	・山梨県内企業等との共同研究開発支援(1件) 首都圏展示会(FC EXPO)への共同出展(1件)	・水素エネルギー等の活用を促進するため、山梨県内企業等とのマッチングを強化するとともに、県内企業の水素関連分野へのビジネス参入を促進・加速化する。
(2) 徹底した省エネルギー対策等の 推進 [成果指標②③]	①脱炭素経営の推進	・温室効果ガス排出削減計画書の計画期間ごとの提出件数 (1,485件)	・第4次静岡県地球温暖化対策実行計画に掲げる温室効果ガス排出量の目標達成に向け、省エネ支援員派遣事業を実施し、温室効果ガス削減の自主的、計画的な取組を促進する。
	②温室効果ガスの削減に向けたライフスタイルの転換	・地球温暖化アプリ「クルポ」による脱炭素アクション回数 (2,301,980回)	・県民の脱炭素型ライフスタイルへの転換を促すため、引き続き地球温暖化アプリ「クルポ」の活用を図る。

32

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(2) 徹底した省エネルギー対策等の 推進 [成果指標②③]	③都市基盤の脱炭素化	・省エネ住宅新築補助(44件)	・中小工務店等の省エネ・断熱技術向上のため、継続して省エネ住宅新築補助に取り組んでいく。
	④技術革新の推進	・エネルギー関連機器・部品製品化支援件数(5件)	・創エネ・蓄エネ技術開発推進協議会の取組を中心に、マッチングやワーキンググループ活動等により企業の技術革新を支援する。
(3) 吸収源対策の 推進 *成果指標なし	①森林吸収源の確保	・森林整備面積(R8年8月公表予定) ・県営林のJ-クレジット認証・発行量(1,898t-CO ₂)	・先端技術の導入や高精度森林情報の活用等により、間伐等の森林整備と主伐・再造林を促進する。
	②その他の吸収源の確保	・藻場再生 保全活動地区数(4地区)	・新たな吸収源となる藻場の拡大を目的として、海藻移植や食害防除などの実証事業を伊豆地区、榛南地区で継続する。

33

- ◎ 持続可能な地域社会を形成するため、循環経済への移行を促進します。また、環境への負荷を軽減し、安全で快適な生活環境を守るため、廃棄物の適正処理を推進します。

1 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	評価
①一般廃棄物の最終処分量	(R5年度) 46,033t	(R7年度) R9年5月公表予定	(R10年度) 45,467t	—
②産業廃棄物の最終処分量 ※千t単位で集計	(R5年度) 228,000t	(R7年度) R9年11月公表予定	(毎年度) 229,000t	—

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(1) 循環経済への 移行促進 [成果指標①]	①地域循環共生圏の形成	・地域循環共生圏認定件数 (1件)	・庁内一体での助言・提案・事業調整により、計画策定を支援するとともに各種補助金により、具体の取組を支援していく。
	②循環産業の振興支援	・使用済紙おむつの再資源化実証事業に取り組む市町の支援 (2市)	・「使用済紙おむつの再資源化しずおかモデル」を作成し、県内市町に横展開する。
	③発生抑制・再使用の推進	・「6R県民運動」賛同団体数 (436団体)	・「6R県民運動」賛同者を募集するとともに、シンボルイベントとして海岸清掃を実施する。
(2) 廃棄物適正処理の推進 [成果指標②]	①廃棄物適正処理体制の維持と不法投棄対策の推進	・産業廃棄物処理業者への立入検査件数 (1,026件)	・産廃の適正処理を推進するため、引き続き産廃物処理業者への立入検査を継続的に実施する。
	②災害廃棄物の適正処理	・市町や関係者との災害廃棄物処理研修会実施回数 (5回)	・市町や関係者の災害対応能力向上のため、災害廃棄物仮置場設置研修等を引き続き実施する。

34



海洋プラスチックごみ防止 6R県民運動
県民参加の海岸清掃



災害廃棄物処理に係る初任者研修

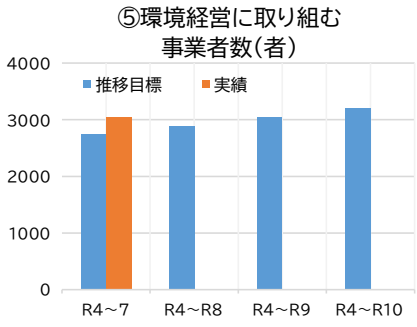
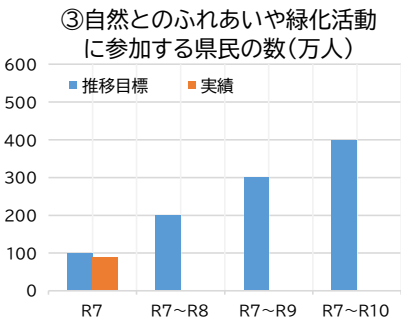
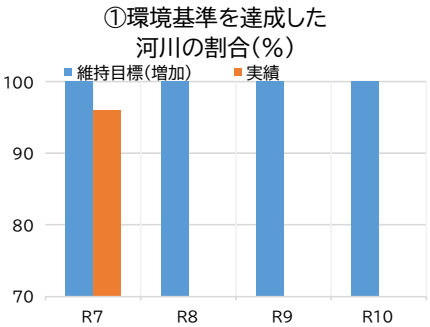
35

◎ 水資源の保全や自然環境の継承、森林整備を進め、人と自然が共生する社会を構築するとともに、環境と調和した社会の基盤づくりに向け、環境ビジネスや環境教育の充実を目指します。

1 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	評価
①環境基準(BOD)を達成した河川の割合	(R6年度) 100%	(R7年度) 96%	(毎年度) 100%	D
②保護地域及び保護地域以外で生物多様性保全に資する地域(OECM)の面積 (30by30目標の達成への貢献)	(R6年度) 245,950ha	(R7年度) R8年8月公表予定	(R10年度) 246,150ha	—
③自然とのふれあいや緑化活動に参加する県民の数	(R3～R6年度) 累計 399万人	(R7年度) 87.5万人	(R7～R10年度) 累計 400万人	B
④森林の公益的機能発揮のため適正に管理されている森林の面積	(R6年度) 322,966ha	(R7年度) R8年9月公表予定	(R10年度) 332,000ha	—
⑤環境経営に取り組む事業者数	(R4～R6年度) 累計 2,592者	(R4～R7年度) 累計 3,048者	(R4～R10年度) 累計 3,200者	A

<目標と実績の推移>



36

<AI評価>

・環境基準(BOD)を達成した河川の割合は、目標達成に向けて進捗が遅れている。令和7年度は冬期において例年より小雨で河川の流量が減少したため、2地点において基準未達となったことが主な要因と考えられる。自然とのふれあいや緑化活動に参加する県民の数および環境経営に取り組む事業者数は順調に推移した。

<C評価以下の指標に対するコメント>

①環境基準(BOD)を達成した河川の割合: D評価
・令和7年度は冬期において例年より小雨で河川の流量が減少したため、2地点において基準未達となった。今後も事業場の立入検査や水質検査等の機会を通して、事業者に対する指導や啓発を進め、全地点における環境基準(BOD)の達成を目指す。

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(1) 健全な水循環と生活環境の保全 [成果指標①]	①リニア中央新幹線の整備と大井川の水資源及び南アルプスの自然環境の保全との両立	・JR東海との対話完了項目数(20項目)	・今後は、JR東海が実施する環境保全措置等について、国等と連携したモニタリング体制により、実施状況や対応策を継続的に確認していく。
	②健全な水循環の保全	・圏域別の流域水循環計画の策定件数(策定1件)	・流域における、健全な水循環の保全に関する施策の効果的な推進を図るため、未策定の富士川圏域など6圏域について策定作業を続けていく。
	③水質・大気・土壌等の環境保全	・有機フッ素化合物(PFAS)の調査実施箇所数(33地点)	・R7調査において指針値超過地点はなかったものの、定期的にPFASの存在状況を確認するため、河川の環境基準点における調査を継続して実施していく。

37

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(2) 生物多様性と 自然環境の保全 [成果指標②]	①野生生物の 保護・管理	・伊豆・富士地域ニホンジカ管理捕獲頭数 (12,284頭)	・生態系に影響を及ぼさない適正な生息頭数までニホンジカを削減する管理捕獲の継続、生息域の拡大が懸念されるツキノワグマによる人身被害ゼロの継続に向けた管理対策に取り組む。
	②自然環境の保全 と保全活動の促進	・南アルプスサポーター数 (2,129人)	・クラウドファンディングを活用した高山植物保護等の南アルプスの環境保全や、生物多様性地域戦略推進パートナーシップ協定による企業と環境保全団体の協働活動への支援に取り組む。
(3) 自然との共生の 推進 [成果指標③④]	①自然とふれあう 機会の創出	・自然ふれあい施設における自然体験プログラム実施回数 (195回)	・自然ふれあい施設の指定管理者と連携し、SNS等によるイベント情報の発信や、より広域な学校への働きかけにより、新たな利用者を獲得する。
	②森林の公益的 機能の維持・増進	・森の力再生面積 (1,137ha)	・森林所有者による整備が困難で、下草が消失するなど荒廃した森林の整備を着実に推進する。
(4) 環境と調和した 社会の基盤 づくり [成果指標⑤]	①環境ビジネスの 振興とESG金融 の普及拡大	・環境ビジネスコンテスト等を経て支援を行った事業者数 (8件)	・環境ビジネスの普及拡大に向け、ビジネスコンテストの開催や、環境ビジネスに取り組む県内企業と大企業等とのマッチング支援を行う。
	②環境教育の推進	・環境学習指導員等OJT研修受講者数 (13人)	・地域での実践的な環境学習や保全活動のリーダーとなる人材の育成を図るため、環境学習指導員等を対象とした研修を実施する。

38



幸福度日本一の静岡県



防鹿柵の補修作業



県民の森 自然体験キャンプ

39

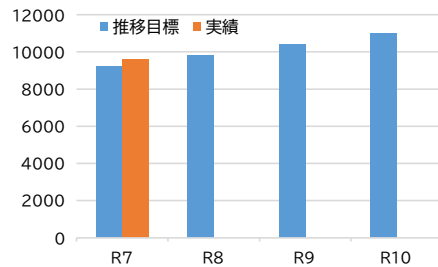
- ◎ 富裕層旅行者などの来訪を促し、旅行消費額の拡大を図るため、地域資源を活用した高付加価値旅行の推進に取り組みます。また、観光産業の基盤強化により、国際競争力の強化と収益力の向上を図ります。

1 成果指標

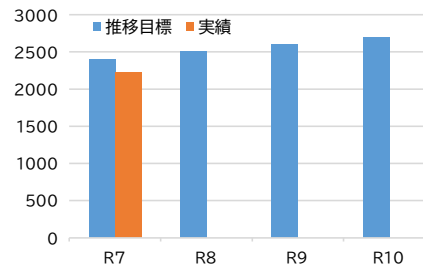
成果指標	基準値	現状値	目標値	評価
①県内旅行消費額	(R6年) 8,627億円	(R7年) 9,605億円	(R10年) 1兆1,000億円	A
②県内延べ宿泊者数	(R6年) 2,300万人泊	(R7年 速報値) 2,224万人泊	(R10年) 2,700万人泊	D

<目標と実績の推移>

①県内旅行消費額(億円)



②県内延べ宿泊者数(万人泊)



<AI評価>

県内旅行消費額は順調に推移した。一方、県内延べ宿泊者数は、日本人延べ宿泊者数が全国的な傾向と同様に減少したため、目標達成に向けて進捗が遅れている。これは、全国的な旅行需要の回復に地域差があることや、富裕層旅行者の誘致に向けたコンテンツ造成が道半ばであることが要因として考えられる。今後は、地域の文化資源や自然景観を活かした体験プログラムの充実、富裕層向けのプロモーションを強化するとともに、事業者の生産性向上や経営の効率化、旅行者のニーズに合わせた質の高い受入環境の充実が求められる。

<C評価以下の指標に対するコメント>

②県内延べ宿泊者数：D評価

・外国人延べ宿泊者数は前年比で15.8%増加したものの、日本人延べ宿泊者数は全国的な傾向と同様に、前年比で5.0%減少したため、基準値を下回った。今後は日本人の旅行需要の拡大を図るため、アニメやロケなどを活用した「推し活ツーリズム」や「ユニバーサルツーリズム」を推進する。

40

2 主な取組と今後の方向性

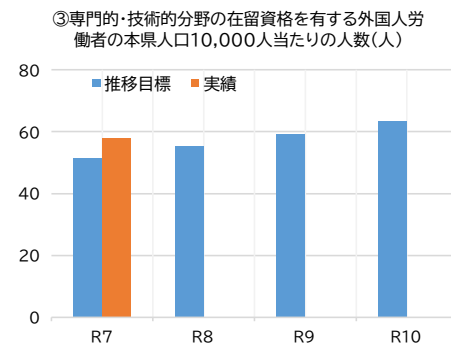
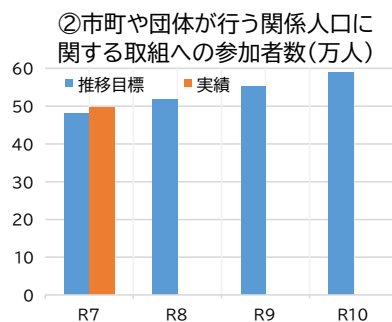
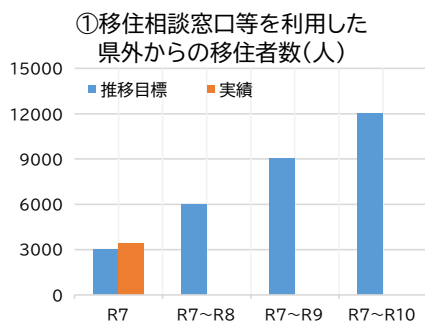
施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(1) 高付加価値旅行の推進 [成果指標①]	①地域資源を活用した質の高い観光コンテンツの創出	・県やDMOが支援し造成したコンテンツ数(338件)	・地域資源を活用した高付加価値コンテンツや、アニメ・ロケ・サウナなど新たな顧客層開拓に繋がるコンテンツの造成を促進する。
	②戦略的なプロモーションの展開	・観光商談会等参加事業者数(132事業者)	・海外富裕層の誘致に向けたランドオペレーターへの営業を強化するとともに、首都圏での観光商談会、ファムトリップ等を実施する。
	③インバウンドの拡大	・スタートアップ等と連携した事業数(15件)	・ゴルフやモータースポーツなどインバウンド向け商品の造成や、市町等とスタートアップの連携によるインバウンド誘客の取組を支援する。
(2) 観光産業の基盤強化 [成果指標②]	①来訪者の受入環境の充実	・市町のバリアフリー化計画策定件数(5件) ・富裕層向けホテル誘致に向けた、ホテル開発事業者等への営業活動件数(19社 21回)	・観光地のバリアフリー化による高齢者の受入促進や、ホテル誘致による富裕層の誘客促進など、官民一体で面的な受入環境の充実を図る。
	②観光事業者の活性化	・宿泊事業者が実施するDX化等の取組支援件数(21件)	・宿泊事業者のデジタル技術の導入等による業務効率化や生産性向上の取組を支援する。 ・DMOや観光事業者と連携した観光地域づくり人材の確保・育成を図る。
	③観光地域づくり推進体制の強化	・観光データの活用に取り組む市町の支援数(7市町)	・観光アプリ「TIPS」を活用した旅行者データの収集の充実を図る。 ・観光事業者等と連携し、重点地域を定め、旅行需要の平準化施策の策定に取り組む。

◎地域の活力を高めるため、若者や移住者の増加、多様な関係人口や二地域居住の推進を展開します。また、県民や県内企業がグローバル化のメリットを実感できるよう、県のプレゼンスを高め、地域外交を展開します。

1 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	評価
①移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数	(R3～R6年度) 累計 10,343人	(R7年度) 3,395人	(R7～R10年度) 累計 12,000人	A
②市町や団体が行う関係人口に関する取組への参加者数	(R6年度) 444,870人	(R7年度) 495,485人	(R10年度) 588,000人	A
③専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人労働者の本県人口10,000人当たりの人数	(R6年度) 47.3人	(R7年度) 58.0人	(R10年度) 63.3人	A

<目標と実績の推移>



<AI評価>

移住相談窓口等を利用した県外からの移住者数および専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人労働者の本県人口10,000人当たりの人数は順調に推移した。これは、本県が移住希望者へのきめ細やかな情報提供や相談体制を整備してきたこと、また、外国人材の受入れ支援に積極的に取り組んできた成果と考えられる。

42

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(1) 移住・定住の促進 と関係人口・二地 域居住の拡大 [成果指標①②]	①移住・定住の促進	・移住相談件数 (15,400件)	・新たな層を取り込むため、本県移住への関心の 度合いに応じ、効果的に情報を発信する。
	②関係人口及び 二地域居住の推進	・二地域居住推進市町数 (8市町)	・二地域居住の広域モデルを構築し、県内市町へ の横展開を目指す。 ・二地域居住での負担や障壁を解消するととも に、静岡県内の地域との継続的な関わりの深化 に取り組む。
(2) 地域外交の推進 [成果指標③]	①海外との交流	・知事がスピーチを行ったUCLG世界評議 会の出席者数 (352人)	・本県のプレゼンス向上や海外との連携強化、先 進的な知見の習得に取り組むため、新たに評議 員になるなど、UCLGのネットワークを積極的 に活用する。
	②海外からの 活力取り込み	・インド・ネパールの高度人材を対象とした就 職面接会における内定者数 (延べ12人)	・現地大学と連携した学生向け説明会を継続し、 本県の魅力や利点等を現地学生にPRしながら、 就職面接会事業を継続実施する。

43

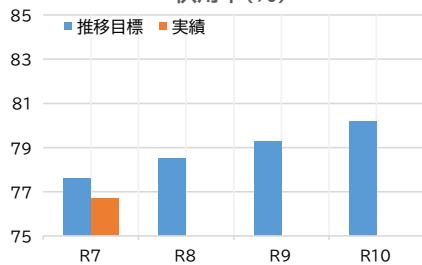
◎ 地域発展と利便性向上のため、道路整備や生活交通の確保を推進するとともに、港湾と空港の利便性向上により、交流人口の拡大を目指します。また、持続可能な社会インフラの維持管理を推進します。

1 成果指標

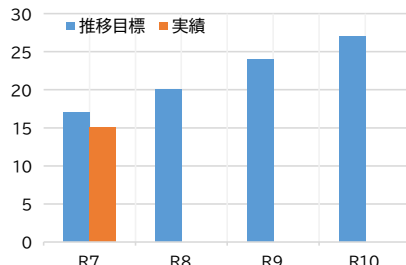
成果指標	基準値	現状値	目標値	評価
①地域の基幹となる道路の供用率(延長)	(R6年度) 76.7%(236.3km)	(R7年度) 76.7%(236.3km)	(R10年度) 80.2%(247.3km)	D
②公共ライドシェア導入市町数	(R6年度) 13市町	(R7年度) 15市町	(R10年度) 27市町	C
③県内港湾の国際コンテナ船航路数	(R6年) 25航路	(R7年) 24航路	(毎年) 25航路	D
④県内港湾のクルーズ船寄港回数	(R6年) 91回	(R7年) 108回	(R10年) 130回	A
⑤富士山静岡空港の搭乗者数	(R6年度) 63.3万人	(R7年度) 71.0万人	(R10年度) 113.0万人	C
⑥長寿命化工事に着手した道路施設の割合	(R6年度) 94.3%	(R7年度) 95.5%	(R10年度) 96.2%	A

<目標と実績の推移>

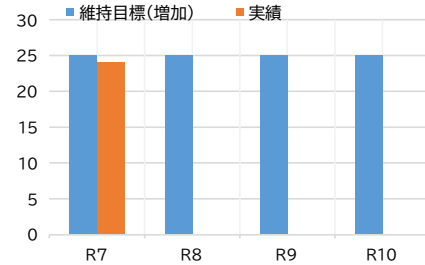
①地域の基幹となる道路の供用率(%)



②公共ライドシェア導入市町数



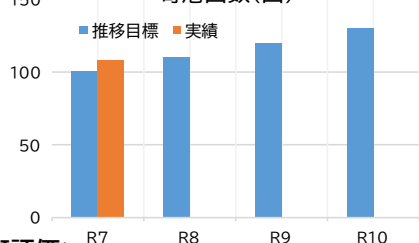
③県内港湾の国際コンテナ船航路数(航路)



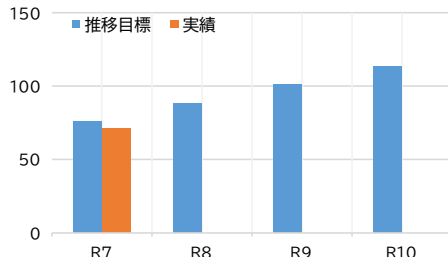
44

<目標と実績の推移>

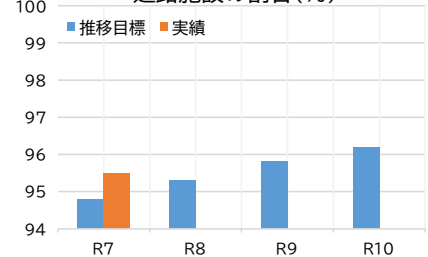
④県内港湾のクルーズ船寄港回数(回)



⑤富士山静岡空港の搭乗者数(万人)



⑥長寿命化工事に着手した道路施設の割合(%)



<AI評価>

県内港湾のクルーズ船寄港回数および長寿命化工事に着手した道路施設の割合は順調に推移した。これは、誘致活動の強化や計画的なインフラ整備が功を奏したと考えられる。一方で、地域の基幹となる道路の供用率は、目標達成に向けて進捗が遅れている。これは、一部区間において、脆弱な地盤が断続的に現れたことにより工事が難航し、進捗が遅れたことが影響している。公共ライドシェア導入市町数、県内港湾の国際コンテナ船航路数、富士山静岡空港の搭乗者数も目標達成に向けて進捗が遅れている。これは、全国的な物流や航空需要の変動、地域交通の維持確保の課題などが影響していると考えられる。今後、計画の加速化に向けた工程の見直しや、新たな交通手段の導入支援、国際競争力強化に向けたポートセールス戦略の再構築が求められる。引き続き、地域発展と利便性向上のため、道路整備や生活交通の確保を推進するほか、港湾と空港の機能強化・利用促進等による交流人口の拡大を目指すとともに、持続可能な社会インフラの維持管理を推進していくことが期待される。

<C評価以下の指標に対するコメント>

①地域の基幹となる道路の供用率(延長):D評価

・神奈川県内の高松トンネルにおいて、脆弱な地山が断続的に出現したため、工事が難航し、進捗が遅れた。
引き続き、新東名高速道路の新御殿場ICより東側 L=11kmについて、NEXCO中日本へ積極的な事業の推進を要望していく。

②公共ライドシェア導入市町数:C評価

・本指標は、静岡運輸支局に公共ライドシェアとして正式に届出されたものの市町数を取りまとめたものである。本格稼働前の実証実験を行っている市町が複数あり、実証実験においては届出をしないため推移目標を下回っているが、今後は本格稼働に向け届出も増えていくものと想定される。今後も引き続き、県内市町の公共ライドシェア導入を支援していく。

③県内港湾の国際コンテナ船航路数:D評価

・御前崎港の外貿コンテナ定期航路数は1航路と変わらなかったが、清水港の1航路で寄港減となった。今後は船社に対し、新規寄港や既存航路の増便に向け、官民連携で働きかけていく。

⑤富士山静岡空港の搭乗者数:C評価

・香港線の運休、上海線、青島線の欠航などにより、搭乗者数が想定を下回った。今後は、引き続き、東アジア・東南アジア路線の新規誘致による路線拡大とともに、既存定期路線の利用促進に官民連携で取り組む。

45

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(1) 道路ネットワーク の整備・強化 [成果指標①]	①社会経済活動を支える広域道路ネットワークの整備	・高規格道路等へのアクセス道路の整備(15事業)	・早期の事業完了を目指し、引き続き道路整備を実施する。
	②暮らしを支える生活道路の環境改善	・通学路合同点検により抽出した危険箇所への対策(14箇所)	・全461箇所のうちR7までに397箇所完了した。 ・残りの危険箇所について、引き続き対策を実施していく。
(2) 生活交通の確保 [成果指標②]	①公共交通の維持・活性化	・静岡県地域公共交通活性化協議会の開催回数(2件) ・小学生バス無料デーの実施(1回)	・地域公共交通計画の推進により、持続可能な地域公共交通網の確保や観光を支える地域公共交通の提供を図る。
	②新たな生活交通の導入	・市町担当者を集めた情報共通会開催回数(東部・中部・西部・賀茂地域で4回) ・アドバイザー派遣回数(10回)	・公共ライドシェアの導入手順や選考事例の情報共有を図る場の設定や、補助金の創設や運行管理の共同化等により、市町を支援していく。
(3) 港湾機能の強化と利用促進 [成果指標③④]	①港湾機能の強化	・岸壁の新設・予防保全の完了件数(4件)	・維持管理計画に基づき、岸壁の劣化・機能低下の予防的な対策を行う予防保全工事を計画的に実施する。
	②港湾の利用促進	・県内港湾におけるコンテナ取扱量(564,396TEU)	・取扱貨物量拡大のため、新たな集貨に向けた荷主等へのセールス活動とともに、新規航路誘致や既存航路の増便に向けた誘致活動を実施する。
	③クルーズ船等受入環境の整備	・ファムトリップ実施件数(14回)	・清水港のクルーズ船等の受入環境整備を進めるとともに、県内各港へのクルーズ船、スーパーヨットの誘致活動を関係者と連携して実施する。

46

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(4) 富士山静岡空港 の利用促進 [成果指標⑤]	①航空ネットワークの充実と利用拡大	・就航路線数(13路線)	・国内線は那覇線の復便、国際線は東アジア、東南アジアからの新規路線誘致の働きかけを強化する。
	②空港の機能向上と地域の魅力づくりの推進	・民間事業者の公募に向けた条件の整理、ビジネスジェット拠点化に向けた戦略策定 ・空港見学者数(63万人)	・空港西側県有地の各ゾーンにおいて、公募条件を整え、民間事業者の公募を実施する。 ・ビジネスジェットの拠点化に向け、需要開拓や受入機能の強化に取り組む。
(5) 持続可能な社会 インフラの維持 管理・更新 [成果指標⑥]	①社会インフラ長寿命化の推進	・点検・診断等の結果に基づく、施設の劣化予測の見直し	・R8年度中に主要施設の長寿命化計画の改定を終え、新たな計画に基づき、適切に予防保全型の維持管理を行っていく。
	②デジタル技術を活用したインフラメンテナンスの効率化・高度化	・県管理道路の維持管理における道路パトリールシステムの試験導入(県土木事務所8箇所)	・デジタル活用の対象業務を河川・砂防等に拡充し、効率的な巡視点検を検証していく。 ・施設台帳の電子化も引き続き進めていく。
	③社会インフラの官民連携による包括管理の推進	・官民連携による道路の包括管理の試行(1市(継続:下田市)1町(新規:南伊豆町))	・道路の包括管理導入地域の拡大、道路以外の他分野への拡充に向け、勉強会を開催していく。

47

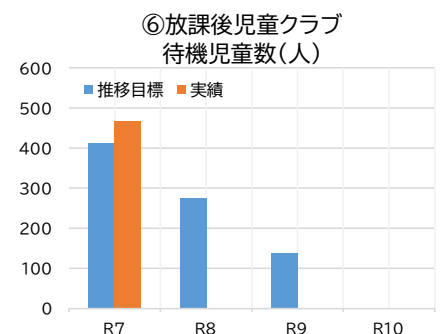
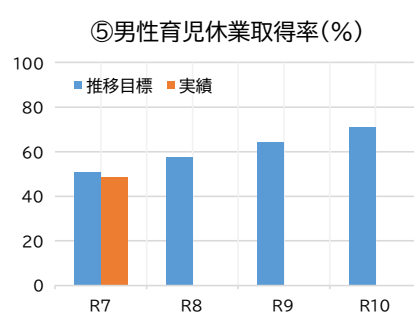
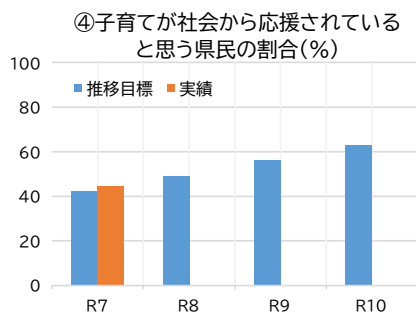
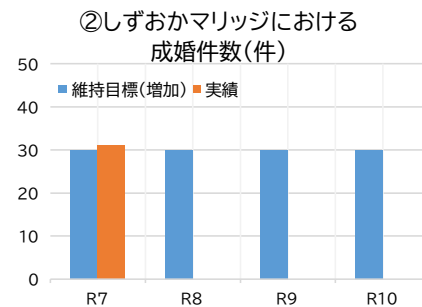
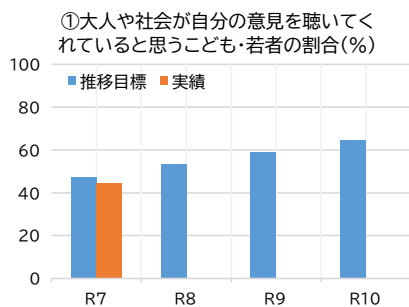
- ◎ こどもや若者の権利を保障し、「こども目線」を反映した施策を展開します。また、結婚から子育てまで切れ目ない支援を行うとともに、社会的養護が必要なこどもへの支援を推進し、すべてのこどもが健やかに育ち学べる社会を目指します。

1 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	評価
①大人や社会が自分の意見を聴いてくれると思うこども・若者の割合	(R6年度) 41.9%	(R7年度) 44.0%	(R10年度) 64.4%	C
②しずおかマリッジにおける成婚件数	(R6年度) 41件	(R7年度) 31件	(毎年度) 30件	A
③産後、助産師等からの指導・ケアを十分に受けることができた人の割合	(R5年度) 91.3%	(R7年度) R9年3月公表予定	(R10年度) 100%	—
④子育てが社会から応援されていると思う県民の割合	(R6年度) 35.4%	(R7年度) 44.4%	(R10年度) 63.0%	A
⑤男性の育児休業取得率	(R6年度) 44.1%	(R7年度) 48.8%	(R10年度) 71.0%	B
⑥放課後児童クラブ待機児童数	(R6年度) 548人	(R7年度) 467人	(R10年度) 0人	C
⑦生活保護世帯のこどもの高等学校等進学率	(R6年度) 84.6%	(R7年度) R8年12月公表予定	(R10年度) 92.5%	—
⑧虐待による死亡児童数	(R6年度) 0人	(R7年度) 0人	(毎年度) 0人	A

48

<目標と実績の推移>



<AI評価>

しずおかマリッジにおける成婚件数、子育てが社会から応援されていると思う県民の割合、虐待による死亡児童数は順調に推移した。これは、結婚支援策の充実や子育て支援の強化、虐待防止に向けた取組が一定の成果を上げていると考えられる。一方で、大人や社会が自分の意見を聴いてくれると思うこども・若者の割合、放課後児童クラブ待機児童数は目標達成に向けて進捗が遅れている。これは、こども・若者の意見表明機会の不足及び受け皿不足が課題であることを示唆している。今後、意見表明機会の創出、放課後児童クラブの受入拡大支援が必要となる。

49

<C評価以下の指標に対するコメント>

①大人や社会が自分の意見を聴いてくれていると思うこども・若者の割合：C評価

・オンラインプラットフォーム「こえのもりしずおか」の活用や、ワークショップ等を通じた直接の対話、審議会委員等へのこども・若者の登用などにより、こども・若者の意見聴取と意見反映に取り組み、基準値より増加した。一方、「こえのもりしずおか」では「大人は意見を聞いても対応してくれない」との声も寄せられたことが示すとおり、自身の意見が施策に反映される実感が得られないこども・若者がいるなど、施策の浸透には一定の時間を要する。

今後も、こども若者施策推進本部会議を通じ、関係部局における意見聴取の取組を推進し、市町に対しても、説明会の開催により「こえのもりしずおか」の活用事例等を共有するなどの横展開を図るとともに、意見を寄せたこども・若者に対するフィードバックを強化することにより、こども・若者が、自分の意見が施策に活かされていることを感じられるように努めていく。

⑥放課後児童クラブ待機児童数：C評価

・市町において計画的に放課後児童クラブの受入枠を拡充したが、保護者の就労状況の変化に伴う利用希望の増加や、夏休み中に急増する利用希望に対応できなくなったこと等により待機児童が発生した。今後は、夏休み中の児童の受入増に対する国の運営費加算等の活用や、放課後児童支援員を養成する研修の実施により、市町の放課後児童クラブの受入拡大を支援し、待機児童の解消を図る。

50

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(1) こども・若者の意見の聴取・反映 [成果指標①]	①社会参画や意見表明の機会の充実	・こえのもりしずおか登録者数 (5,532人)	・「こえのもりしずおか」の全庁での活用を進めるほか、市町に対しても活用事例等を共有するなど、意見聴取の取組の横展開を図る。
	②こども・若者の意見の施策への反映	・こども・若者の意見聴取等を実施している計画の割合 (44.9%)	・こども若者施策推進本部会議を通じて、「こえのもりしずおか」の活用や審議会委員等へのこども・若者の登用について推進する。
(2) 結婚、妊娠、出産・子育ての切れ目ない支援 [成果指標②③④⑤⑥]	①結婚から新生活へのライフプランの支援	・市町、民間企業と連携して実施した「出会い応援」イベント数 (76回)	・マッチング率の高い市町連携イベントや、しずおかマリッジ会員数の増加に向けた民間企業との連携による非会員向けイベントの実施を強化する。
	②若い世代からの妊娠・出産へのきめ細かな支援	・産後ケア事業の全ての実施形態を実施している市町数 (31市町)	・連絡会等を通じ、産後ケア事業未実施市町の課題を聞き取り整理するとともに、近隣市町の好事例を情報提供することで実施に向け支援する。
	③社会全体で子育てを支援する体制の整備	・男性育児休業長期取得応援手当支給件数 (123件)	・応援手当の対象期間を緩和し、長期取得の促進を図るとともに、広報動画等を活用し、市町や関係団体等と連携した制度の周知を図る。
	④保育サービス・幼児教育の充実	・架け橋期のカリキュラムを作成している市町数 (11市町)	・全市町の作成を目指し、「静岡県版架け橋期のカリキュラム作成・実践・発展の手引き～作成編～」に加え、実践編・発展編を追加策定する。
(3) 社会的養護とこどもの貧困の解消に向けた対策 [成果指標⑦⑧]	①社会的養護が必要なこどもへの支援の充実	・こども家庭センター設置市町数 (25市町)	・統括支援員の資質向上のための実務研修及び人件費を含めた運営費や開設準備費への助成を行うことにより市町への設置を促進していく。
	②こどもの貧困の解消に向けた対策	・こどもの居場所がある小学校区の割合 (59.1%)	・事業費助成を通じ、こどもの居場所開設機関の拡大や地域偏在の解消等を促進し、身近に利用しやすいこどもの居場所の増設に取り組んでいく。

51

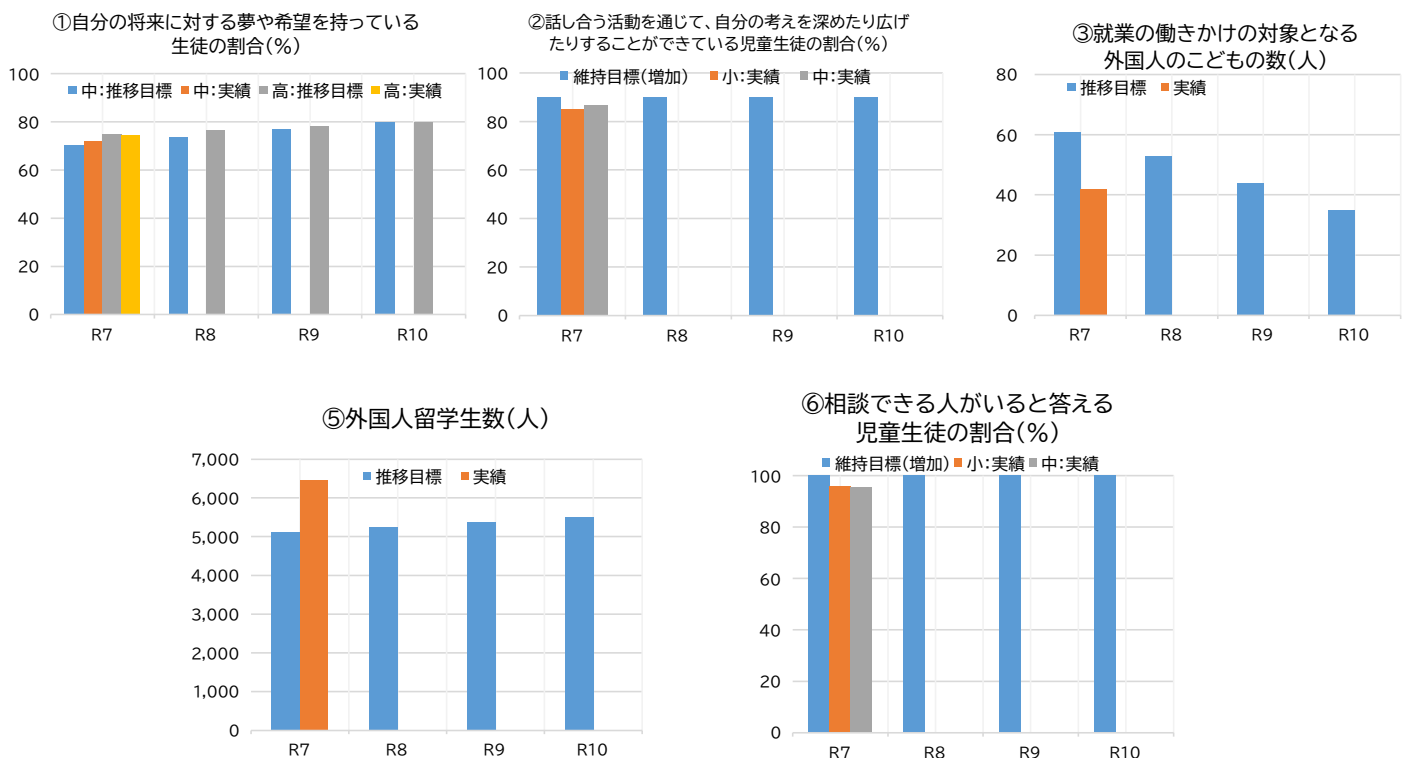
- ◎ 課題を的確に捉え、他者と協力して解決する力や人間性を育みます。また、新しいことに挑戦し、国際社会や地域に貢献できる人材の育成を進めます。あわせて、きめ細かな支援と個性を大切にする教育を推進します。

1 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	評価
①自分の将来に対する夢や希望を持っている生徒の割合	(R6年度) 中 67.1% 高 73.4%	(R7年度) 中 71.8% 高 74.3%	(R10年度) 中 80.0% 高 80.0%	B
②話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができる児童生徒の割合	(R6年度) 小 86.6% 中 88.2%	(R7年度) 小 85.1% 中 86.8%	(毎年度) 小 90.0% 中 90.0%	D
③就学の働きかけの対象となる外国人のこどもの数	(R6年度) 70人	(R7年度) 42人	(R10年度) 35人	A
④高等教育機関から海外への留学生数	(R6年度) 587人	(R7年度) R8年10月公表予定	(R10年度) 1,100人	—
⑤外国人留学生数	(R6年度) 4,989人	(R7年度) 6,457	(R10年度) 5,500人	A
⑥相談できる人がいると答える児童生徒の割合	(R6年度) 小 95.7% 中 93.2%	(R7年度) 小 96.0% 中 95.5%	(毎年度) 小 100% 中 100%	B

52

<目標と実績の推移>



<AI評価>

自分の将来に対する夢や希望を持っている生徒の割合、外国人留学生数、就学の働きかけの対象となる外国人のこどもの数及び相談できる人がいると答える児童生徒の割合は順調に推移した。これは、生徒のキャリア教育の充実や、外国人児童生徒へのきめ細やかな支援といった取組が成果につながったと考えられる。一方、話し合う活動を通じて、自分の考えを深め広げたりすることができる児童生徒の割合の進捗が遅れている。これは、より一層児童生徒のコミュニケーション能力の育成や、教育現場での多様な学習機会の提供が求められていることを示唆している。

53

<C評価以下の指標に対するコメント>

②話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり広げたりすることができている児童生徒の割合：D評価

・話し合う活動は行われているが、意見を深めるための教育プログラムが十分に確立されていないことなどにより、指標の進捗の遅れにつながっている。こうした状況の下、昨年度策定した社会情動的スキルを育む「静岡県版SEL」を、今年度から全小中学校で展開し、児童生徒のコミュニケーション能力や、他者との協働の中で学びに向かう力を育むことで、各教科の活動において話し合いの質を向上させ、自分の考えを深める力を養う。

また、中央教育審議会でも審議中の次期学習指導要領を見据え、主体的・対話的で深い学びの実装に向け、市町教育委員会とも連携し、授業改善や指導方法の向上を図る。

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(1) 創造性を育む 教育の推進 [成果指標①②③]	①個別最適な学び・協働的な学び・探究的な学びの深化	・コンソーシアム等の地域資源の有効活用や大学、企業等と連携した講座・体験学習の実施（10地区）＜高校＞	・主体性を育む学びの充実を図るため、県内全10地区において、企業や大学等で構成するコンソーシアムを活用し、探究的な学びの深化を図る。
	②優れた才能や社会に貢献する力を伸ばす教育の充実	・高校生による小中学生対象の科学教室参加者（1,417人）＜小・中学校／高校＞	・理系人材を育成するため、高校生による高度な研究を支援するほか、小中学生を対象としたロールモデル講演会を実施するなど、裾野拡大に取り組む。
	③高校の魅力化・特色化	・センター配信型遠隔教育を実施（受信校3校）＜高校＞	・小規模高校における習熟度別指導など、多様な学習ニーズに対応するため、センター配信型遠隔教育の受信校及び対象科目を拡大していく。
	④活力ある多文化共生社会の実現に向けた教育環境の充実	・相談員等配置実績（21人）＜小・中学校＞	・外国人児童生徒相談員等の配置により学校での受入体制を整えつつ、ポータルサイトを作成し、必要な就学情報等を発信することで就学促進を図る。

54

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(2) 地域の将来を担う人材の育成 [成果指標④⑤]	①社会的・職業的自立に向けた教育の推進	・「実学推進フロンティア事業」未来のスペシャリスト育成に係る高度外部人材招聘（26校 58件）＜高校＞	・産業教育審議会の答申や高校教育改革実行計画を踏まえ、企業等と連携した教育モデルの構築等、地域を支える専門的職業人材の育成を推進する。
	②学校におけるスポーツ・文化活動の充実と健康教育の推進	・運動部活動指導者派遣校数（83校）＜中学校／高校／特支＞	・指導者と学校等のマッチングを促進する県スポーツ人材バンクの利用促進や、体力アップコンテストの実施、実技指導協力者派遣等を継続する。
	③グローバル人材の育成	・グローバル人材育成事業で留学した高校生等の人数（86人）＜高校＞	・探究活動を伴う留学の支援や海外インターンシップなどを推進することにより、グローバル人材の育成に取り組む。
	④高等教育の充実	・地域・大学コンソーシアム等による地域課題解決提案数（56件）	・コンソーシアム等による大学と地域の連携を推進し、引き続き、課題解決と成果の地域還元を支援する。
(3) 全ての人の学びを支え力を引き出す教育の推進 [成果指標⑥]	①多様性を尊重する教育の推進	・人権教育担当者研修会受講者数（681人）＜小・中学校／高校／特支＞	・研修を通じ、人権教育の基本方針に基づいた校内組織及び年間計画の推進を担う教員の資質向上と指導力強化を図る。
	②個別的教育的ニーズに応じた支援	・県立特別支援学校センター的機能活用延べ人数（延べ2,889人）＜小・中学校／高校／特支＞	・「共生・共育（静岡県版インクルーシブ教育システム）の在り方」に基づき、センター的機能の活用推進や交流及び共同学習等に取り組む。

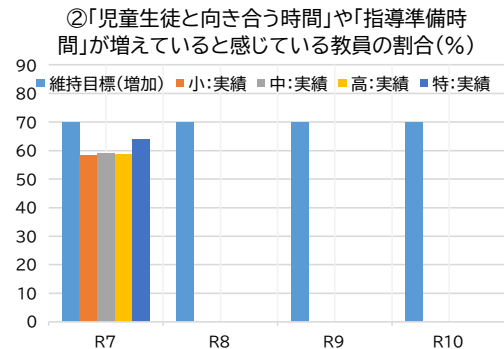
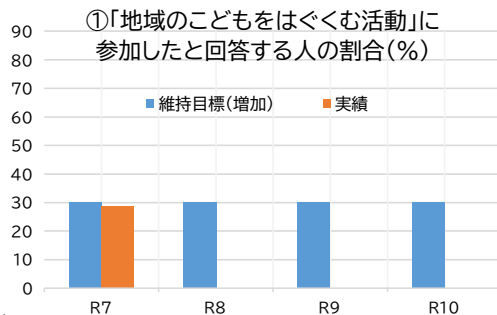
55

- ◎ 学校、家庭、地域等との連携・協働を推進するとともに、地域ぐるみで子どもたちの学びを支える環境づくりに取り組みます。
また、学びを支える教職員の資質向上や、教育DXの推進により、学びの充実を図ります。

1 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	評価
①「地域のこどもをはぐくむ活動」に参加したと回答する人の割合	(R6年度) 27.4%	(R7年度) 28.5%	(毎年度) 30.0%	B
②「児童生徒と向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合	(R6年度) 小 56.5% 中 56.6% 高 56.8% 特 62.3%	(R7年度) 小 58.4% 中 58.9% 高 58.8% 特 64.1%	(毎年度) 小 70.0% 中 70.0% 高 70.0% 特 70.0%	C

<目標と実績の推移>



<AI評価>

「児童生徒と向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合は、目標達成に向けて進捗が遅れている。これは、教員の業務負担軽減が依然として課題であることを示唆している。教員の業務効率化を図るためには、教育DXの推進によるICT環境のさらなる充実や、教員以外の人材の活用が求められる。引き続き、教育DXの推進により、学びの充実を図っていくことが期待される。

56

<C評価以下の指標に対するコメント>

②「児童生徒と向き合う時間」や「指導準備時間」が増えていると感じている教員の割合:C評価

・令和7年度実績値は全校種で上昇しており、また時間外在校等時間も全校種で改善傾向にあるなど一定の成果を上げている一方で、校務の見直しや効率化など、教員の業務改善の取組が十分でないことから、目標値の達成には至っていない。今後は、昨年度策定した「学校における業務改革プラン」に基づき、より質の高い教育の実現に向けて、業務の削減・精選等を推進する。また、こどもと向き合う時間や授業準備等の時間を確保できる環境の整備や、教職員の心身の健康の保持増進に取り組むことで、目標値の達成を図る。

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(1) 地域で取り組む教育の推進 [成果指標①]	①社会とともにある開かれた教育行政の推進	・小・中学校における地域学校協働本部の整備率(88.1%)<小・中学校>	・地域学校協働活動推進員の養成及び資質向上と市町への支援を通じて地域学校協働本部の設置率の向上と地域活動の拡充を図る。
	②生涯を通じた学びの機会の充実	・公民館等職員研修(3回 113人受講)	・公民館等職員の資質向上のため、研修や優良公民館等表彰等の支援を継続して行なう。
(2) 学びを支える基盤づくり [成果指標②]	①学びの充実に向けた教育環境の整備	・ICTを有効活用した授業改善や校務の効率化に取り組んだ学校の割合(92.9%)<小・中学校/高校/特支>	・学校における業務改革プランに基づき、生成AI等の活用事例の共有や、柔軟な働き方の環境整備等を進め、多忙化解消を図る。
	②学校施設等の安全・安心の確保と向上	・老朽化対策、施設整備を完了した棟数(5棟)<高校/特支>	・県立高校再編の方向性を踏まえて、老朽校舎等の建替えと長寿命化改修を両輪で推進する。

57

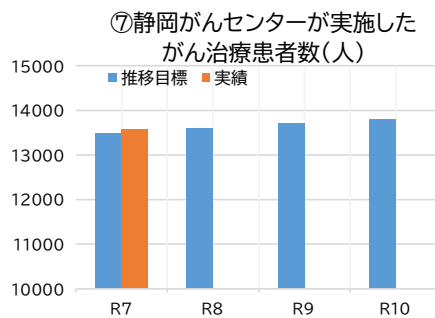
- ◎ 県内医療の偏在を解消するため、医学生や医師、看護職員の確保・育成を推進します。また、安全で質の高い医療を提供するため、地域ごとの医療機能の分化と連携を強化します。あわせて、県民が健やかに生活できる社会の実現を目指し、健康施策の充実と県民の健康意識向上を図ります。

1 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	評価
①県内医療施設従事医師数	(R6年度) 8,425人	隔年公表	(R10年度) 8,599人	—
②医師偏在指標(賀茂医療圏)	(R6年度) 85人	隔年公表	(R10年度) 107人	—
③医師偏在指標(富士医療圏)	(R6年度) 607人	隔年公表	(R10年度) 671人	—
④医師偏在指標(中東遠医療圏)	(R6年度) 771人	隔年公表	(R10年度) 797人	—
⑤看護職員数	(R6年度) 44,869人	隔年公表	(R7年度) 47,046人	—
⑥地域医療支援病院の整備	(R6年度) 7医療圏23病院	(R7年度) 7医療圏23病院	(R10年度) 全8医療圏に整備	D
⑦静岡がんセンターが実施したがん治療患者数	(R6年度) 13,394人	(R7年度) 13,582人	(R10年度) 13,800人	A
⑧脳卒中の死亡率(年齢調整後)	(R6年度) 男性109.3 女性64.1	(R7年度) R8年10月公表予定	(R10年度) 男性99.9 女性59.2	—
⑨特定健診受診率	(R5年度) 61.2%	(R7年度) R9年6月公表予定	(R10年度) 70.0%	—

58

<目標と実績の推移>



<AI評価>

静岡がんセンターが実施したがん治療患者数は順調に推移している。一方、地域医療支援病院の整備は目標達成に向けて進捗が遅れている。これは、医療機関の地理的偏在や施設ごとの機能分化の難しさなどが要因と考えられる。今後は、未整備医療圏における関係機関との連携強化や、地域ニーズに応じた機能再編を加速させるための具体的な支援策が必要である。

<C評価以下の指標に対するコメント>

⑥地域医療支援病院の整備：D評価

・理由と今後の対応

賀茂医療圏は人口規模が小さく、一般的な入院医療の完結が難しい圏域であるため、地域医療を支援する地域医療支援病院の整備が行われていない。人口20万人未満の医療圏については、医療資源が乏しく医療の完結が困難であることから、今後、広域化も含めて、圏域の見直しの検討が必要であるが、当面の間は、隣接する駿東田方医療圏や熱海伊東医療圏の地域医療支援病院と引き続き連携することで、必要な医療を確保していく。

59

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(1) 医療人材の確保・育成 [成果指標①②③④⑤]	①医師の確保・偏在解消	・医学修学研修資金利用者の県内医療機関勤務者数(759人)	・指導体制の整備を図り、県内勤務によるキャリア形成を支援し、県内就業及び定着を促進する。
	②歯科医師・薬剤師の確保・質の向上	・病院合同業界研究会に参加した薬学生数(81人)	・県立大学薬学部等の教育機関と連携し、薬学部進学者の増加を図る事業等を実施することで、県内で不足、偏在する薬剤師の確保に向けた取組を進めていく。
	③看護職員の確保・質の向上	・再就業準備講習会参加者数(88人)	・毎年、東・中・西部の各地区で2回以上講習会を開催し、潜在看護職員の復職を促進する。
(2) 質の高い医療の持続的な提供 [成果指標⑥⑦]	①医療機能の分化と連携の推進	・様々な主体が医療情報を共有する医療DX人材の養成講座受講者数(63人)	・講座内容の充実と受講促進により、医療DX人材の養成を図っていく。
	②救急医療・周産期医療・小児医療・へき地医療体制の整備	・静岡こども救急電話相談(#8000)の応答率(99.3%)	・相談対応者の資質向上や繁忙期での回線増設などにより、相談受付の体制を充実させる。
	③先進医療の普及促進	・治験ネットワーク病院による新規治験実施件数(164件)	・リモート治験に対応するため、治験担当者に対するセミナーの開催や共通手順書の改訂などにより、ネットワーク病院における治験実施体制の充実に取り組む。
	④疾病に応じた患者や家族等への支援	・難病・がん小児患者等世帯交通費等支援金交付世帯数(67世帯)	・必要な方が制度を利用できるよう、制度の内容、申請方法等について、きめ細やかな周知を継続する。
	⑤がん対策の推進	・ロボット支援手術件数(1,078件)	・低侵襲手術をはじめとするがん高度専門医療の継続的な提供に取り組む。
	⑥静岡県立病院機構による高度専門医療の提供	・県立総合病院の患者満足度(入院:96.9% 外来:93.7%)	・患者の視点に立った質の高い医療の提供を目指すため、毎年度患者満足度調査を行い、患者サービスの向上につなげる。

60

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(3) 生涯を通じた健康づくり [成果指標⑧⑨]	①個人の生活習慣の改善	・若者からの意見聴取回数(2回)	・県内大学生から歯や口の健康づくりに係る意見を聴取し、その結果を踏まえて、若い世代にリーチするようSNS等を活用した広報を実施していく。
	②健康になれる環境づくり	・健康づくり推進事業所数(新規登録)(675事業所)	・関係団体との連携を強化しながら、事業所の継続的な健康づくりの取組を支援することで、企業の健康づくりの取組をさらに推進する。
	③科学的知見・健康関連データを活用した健康づくりの推進	・研究成果の社会実装数(2件)	・企業や国・地方自治体と連携した研究を進め、様々な地域の健康課題を科学的に分析し、効果的な解決策や社会実装の方法を立案・提案する。

61

- ◎ 高齢者のニーズに対応するため、医療・介護の一体的提供や多職種連携を強化し、地域包括ケアシステムの充実を図ります。また、認知症支援体制を強化するほか、介護サービス充実のため、人材確保と質の向上を図ります。

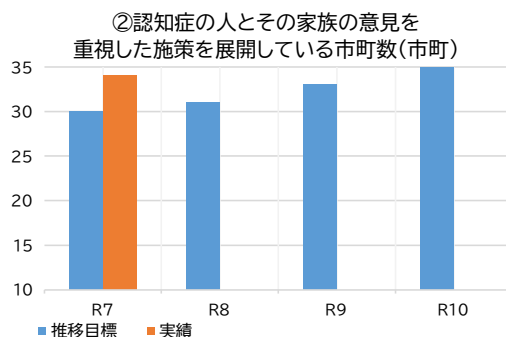
1 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	評価
①住まい(自宅・老人ホーム)で最期を迎えることができた人の割合	(R5年度) 32.0%	(R7年度) R9年12月公表予定	(R10年度) 35.2%	—
②認知症の人とその家族の意見を重視した施策を展開している市町数	(R5年度) 26市町	(R7年度) 34市町	(R10年度) 35市町	A
③介護職員数	(R4年度) 55,567人	(R7年度) R9年6月公表予定	(R10年度) 60,333人	—

<AI評価>

認知症の人とその家族の意見を重視した施策を展開している市町数は順調に推移している。これは、国が「共生と予防」を柱とした認知症施策推進大綱を決定し(2019年)、社会全体で認知症への理解と支援の重要性が高まっていることが要因であると考えられる。各市町においても、相談窓口の拡充や当事者・家族の意見を反映する場の設定など、積極的な取組が広がりを見せている。全国的にも認知症対策は喫緊の課題と認識されており、本県においても、取組の継続・強化が期待される。

<目標と実績の推移>



62

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(1) 地域包括 ケアシステムの 深化・充実 [成果指標①②]	①高齢期の日常生活の支援体制の充実	・生活支援コーディネーター設置市町数・配置者数 (35市町 210人)	・生活支援コーディネーターの更なる拡充に向けて、養成、スキルアップ研修を実施する。
	②自立支援・介護予防の取組促進	・地域リハビリテーションサポート医・推進員養成者数 (推進員 32人)	・各市町の介護予防事業等に関与する推進員を養成するため、今後も継続して推進員養成研修を実施する。
	③在宅医療の提供体制の整備	・在宅医療において積極的役割を担う医療機関数 (109箇所)	・在宅医療の提供体制を整備するため、今後も積極的役割を担う医療機関が行う活動に対する支援を継続して実施する。
	④介護サービスの充実	・働きやすい介護事業所認証事業所数 (408箇所)	・介護サービスの質の確保・向上等のため、労働環境の改善やサービスの質の向上などに取り組む事業所の認証・表彰等を引き続き実施する。
	⑤認知症の人とともに暮らす地域づくり	・チームオレンジ設置市町数・チーム数 (35市町 97チーム)	・県内各地でのチームオレンジの立ち上げや継続、活動の活性化に向け、市町が実施するチームオレンジ活動支援事業を引き続き支援する。
(2) 介護・福祉人材の 確保・育成 [成果指標③]	①介護サービス等の人材の確保と資質の向上	EPA、特定技能等による外国人介護職員の県内受入者数 (1,746人)	・国外からの人材確保等に向け、外国人介護職員の確保やキャリア形成に取り組む介護事業所を引き続き支援していく。(国際介護人材サポートセンター等を活用))
	②労働環境や処遇の改善	生産性向上推進体制加算の取得事業所割合 (32.9%)	・労働環境等の改善に向け、静岡県介護生産性向上総合相談センタによる相談支援や専門家派遣等の活用促進を通じて、介護現場の生産性向上を図る。

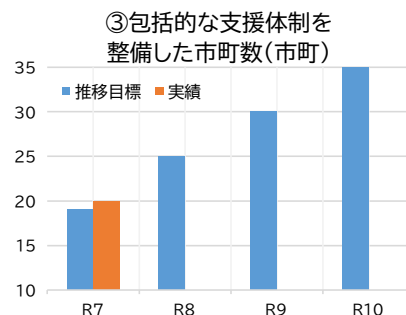
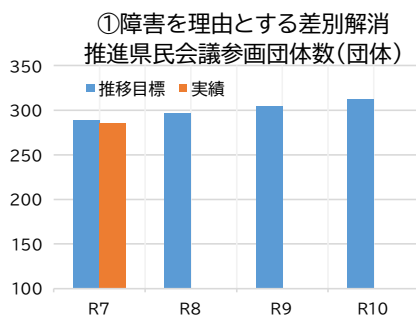
63

- ◎ 共生社会の実現のため、障害理解の促進と差別の解消、きめ細かな支援体制を整備します。また、生活課題解決のため包括的支援体制を構築するほか、様々な分野や年代に応じた自殺対策を推進し、死亡者数を減らします。

1 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	評価
①障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数	(R6年度) 281団体	(R7年度) 285団体	(R10年度) 313団体	C
②障害福祉サービス1か月当たり利用人数	(R6年度) 38,129人	(R7年度) R8年8月公表予定	(R10年度) 47,249人	—
③包括的な支援体制を整備した市町数	(R6年度) 14市町	(R7年度) 20市町	(R10年度) 35市町	A
④自殺による死亡者数	(R6年度) 527人	(R7年度) R8年9月公表予定	(R9年度) 450人	—

<目標と実績の推移>



64

<AI評価>

包括的な支援体制を整備した市町数は順調に推移している。一方、障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数は目標達成に向けて進捗が遅れている。これは、県民会議への参画の呼びかけが十分に行き届いていないことや、団体側の関心の低さが要因と考えられる。今後、より積極的な広報活動や、参画のメリットを明確に伝える説明会などの開催が求められる。

<C評価以下の指標に対するコメント>

①障害を理由とする差別解消推進県民会議参画団体数：C評価

・民間事業者における合理的配慮の認知度が低いため、進捗が遅れている。今後は、県の包括連携協定企業や福産品等SDGsパートナー認定企業のほか、健康づくり推進事業所など健康福祉分野に関連する民間事業者へ参画を呼び掛けていく。

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(1) 障害のある人への支援 [成果指標①②]	① 障害に対する理解と相互交流の促進	・手話通訳者養成研修修了者数(19人)	・継続的な受講に向けて研修受講者のフォローアップを実施するほか、若年層の受講者増に向け、県内大学等への講座の周知を強化する。
	② 地域における自立を支える体制づくり	・基幹相談支援センター設置市町数(26市町)	・市町単独設置が困難な賀茂地域においては、圏域単位の共同設置に向けて、圏域スーパーバイザー等と連携し、支援していく。
	③多様な障害に応じた支援	・重症心身障害児者等の支援に携わる専門人材養成数(201人)	・専門人材の養成、専門職の連携を促進するための研修を継続して実施する。
(2) 困難や生きづらさを抱える人への支援 [成果指標③④]	①包括的な支援体制の整備	・成年後見制度利用促進研修参加者人数(912人)	・研修参加者を増やすため、研修会の開催案内先の拡大や周知・申込期間を長めに設定する等、多くの福祉関係職員等に研修参加の機会を提供していく。
	②自立に向けた生活の支援	・ひきこもり状態にある人の「居場所」利用者数(954人)	・メタバースなど新しい形態での「居場所」づくりを進めるほか、様々な相談機関を通じて、「居場所」の周知を行い、利用者の増加を図る。
	③自殺対策の推進	・こどもの自殺危機対応チームによる支援件数(0件)	・先行実施校における試行結果を十分に検証した上で、速やかに本稼働を図り、学校や市町等に対して広く制度を周知していく。

65

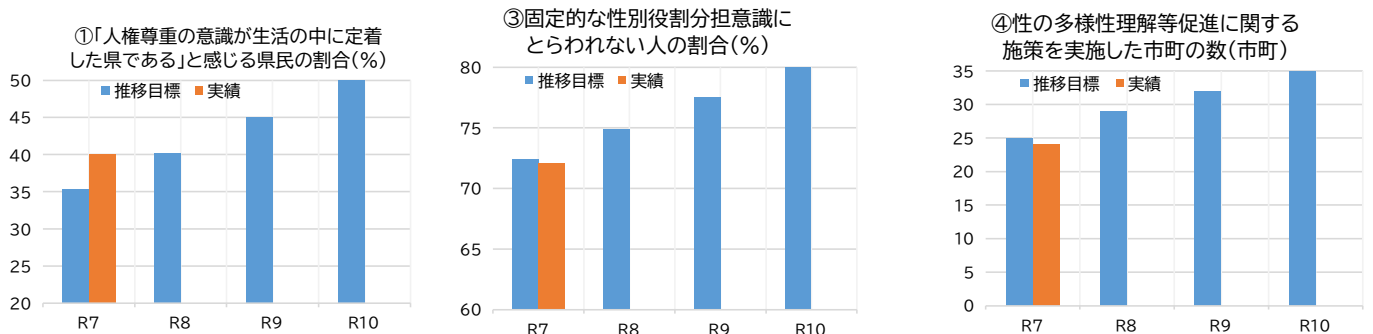
◎ 誰もが尊重し合える社会を実現するため、人権教育・人権啓発により、県民の意識向上を図ります。また、多文化共生社会の形成のため、外国人の生活環境を整備するとともに、多様な生き方を選択できる社会を実現します。

1 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	評価
①「人権尊重の意識が生活の中に定着した県である」と感じる県民の割合	(R6年度) 30.4%	(R7年度) 40.0%	(R10年度) 50.0%	A
②やさしい日本語が使えると答えた日本人の割合※	(R7年度) 14.2%	(R8年度) R8年11月公表予定	(R10年度) 21.0%	—
③固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合	(R6年度) 69.8%	(R7年度) 72.1%	(R10年度) 80.0%	B
④性の多様性理解等促進に関する施策を実施した市町の数	(R6年度) 22市町	(R7年度) 24市町	(R10年度) 35市町	C

※ 在留外国人が多い5市(静岡市、浜松市、富士市、磐田市、焼津市)のみを対象とする「多文化共生基礎調査」から、全県を対象とする「県政世論調査」のデータに変更する。(旧：基準値 31.4%、目標値 40.0%)

<目標と実績の推移>



66

<AI評価>

「人権尊重の意識が生活の中に定着した県である」と感じる県民の割合、固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合は順調に推移している。一方、性の多様性理解等促進に関する施策を実施した市町数は目標達成に向けて進捗が遅れている。これは、市町ごとの意識の差や、具体的な施策への取組が進んでいないことが一因と考えられる。今後、市町への働きかけを強化し、先進事例の共有や情報提供を積極的に行う必要がある。

<C評価以下の指標に対するコメント>

④性の多様性理解等促進に関する施策を実施した市町の数：C評価
・市町によっては、必要な知識・情報の不足から、地域の理解度や優先順位が低く、取組が遅れていることが推測される。今後は、市町担当課長会議や担当者研修等において、基本的知識や制度動向、具体的な取組事例等の情報共有を行い、市町における性の多様性に関する施策の推進につなげる。

2 主な取組と今後の方向性

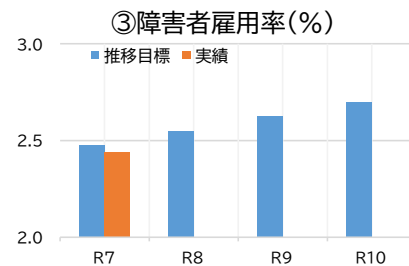
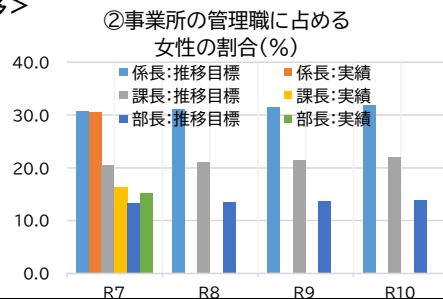
施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(1) 人権の尊重 [成果指標①]	①人権教育・人権啓発の推進	・人権啓発講座等の参加者数 (22,586人)	・特に若者の講座への参加を促すため、若者に魅力的なプログラムづくりに取り組むとともに、SNSを通じた情報発信を強化する。
(2) 多文化共生県の実現 [成果指標②]	①多文化共生県の実現に向けた機運醸成	・多文化共生月間関連イベント開催件数 (40件)	・市町に対し、多文化共生月間を通じた各種関連イベントの開催を奨励し、県・市町が一体となって県内の多文化意識の醸成を図る。
	②外国人県民の未来を拓く日本語教育	・対応が困難な学校に日本語指導の非常勤講師を配置 <小・中学校> (設置校:60校 配置人数:69人)	・引き続き、日本語指導教員の確保を図り、外国人の児童生徒への日本語教育の支援に取り組んでいく。
(3) ジェンダー平等の推進と性の多様性理解等の促進 [成果指標③④]	③外国人県民の生活環境の充実	・やさしい日本語による防災情報の提供 (25件)	・外国人県民に向けた津波情報の発信、地域防災訓練への参加呼びかけ等により、防災情報提供機会の拡大を図る。
	①ジェンダー平等の推進	・男女共同参画推進のための研修・講演会 (9回)	・「誰もが幸せを実感できる寛容な社会の実現」を目指し、固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアスの解消に向けて施策を推進する。
	②性の多様性理解等の促進	・企業等のための性の多様性に関する個別コンサルティング件数 (10社)	・企業向けセミナーの開催や啓発冊子の活用により、県内企業における性の多様性を踏まえた働きやすい職場づくりを促進する。

◎ 多様な人材の活躍推進を図るため、誰もが活躍できる環境を整備します。また、地域コミュニティの活性化、地域の特性を活かしたコンパクトなまちづくりにより、持続可能で効率的な都市運営と快適な生活環境を目指します。

1 成果指標

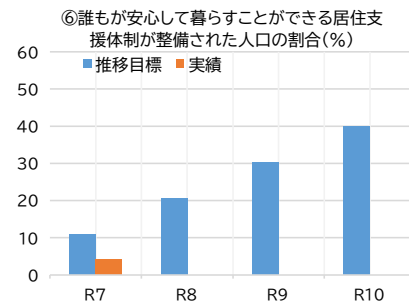
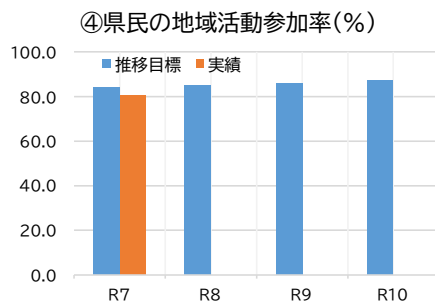
成果指標	基準値	現状値	目標値	評価
①一般労働者の年間総実労働時間(5人以上事業所)	(R5年度) 1,984時間	(R7年度) R9年1月公表予定	(毎年度) 1,984時間以下	—
②事業所の管理職に占める女性の割合	(R6年度) 係長 27.7% 課長 17.2% 部長 11.6%	(R7年度) 係長 30.6% 課長 16.3% 部長 15.2%	(R10年度) 係長 32.0% 課長 22.0% 部長 14.0%	B
③障害者雇用率	(R6年) 2.4%	(R7年度) 2.4%	(R10年) 2.7%	C
④県民の地域活動参加率	(R6年度) 83.4%	(R7年度) 80.6%	(R10年度) 87.0%	D
⑤居住誘導区域内に居住している人口の割合が維持または増えている市町数	(R7年度) 18市町	(R8年度) R8年10月公表予定	(R10年度) 23市町	—
⑥誰もが安心して暮らすことができる居住支援体制が整備された人口の割合	(R6年度) 1.3%	(R7年度) 4.2%	(R10年度) 40.0%	C

<目標と実績の推移>



68

<目標と実績の推移>



<AI評価>

事業所の管理職に占める女性の割合は、係長、部長で順調に推移しているが、課長職で昨年度を下回っており、女性の登用に対する企業の意識改革や、キャリア形成支援の強化が求められる。障害者雇用率も法定雇用率の引き上げや企業の理解不足により遅れ、啓発活動と就労支援の充実が求められる。また、県民の地域活動参加率も低下しており、コミュニティの希薄化や参加機会不足が要因として挙げられる。地域活動の魅力向上と情報発信の強化が必要である。

<C評価以下の指標に対するコメント>

③障害者雇用率:C評価

・障害者雇用率は過去最高を更新したが、令和7年4月に法定雇用率の除外率制度が改正されたこともあり、前年度同水準に留まった。今後も、雇用率の向上に向け、障害者活躍推進雇用パートナーによる企業への受入体制整備支援、ジョブコーチによる職場定着支援など、切れ目なく支援を継続する。

④県民の地域活動参加率: D評価

・人口減少や価値観の多様化、定年延長などの様々な要因により「県民の地域活動参加率」は減少した。今後も、住民が参加しやすい地域コミュニティ環境をつくるため、人材養成、活動拠点の整備、情報発信などに取り組む。

⑥誰もが安心して暮らすことができる居住支援体制が整備された人口の割合: C評価

・市町の居住支援協議会設立への関係者間の連携調整に時間がかかっており、進捗が遅れている。今後も、居住支援体制整備に向け、研修会や他事例等の情報提供を行い、引き続き、設立に向けた支援を行っていく。

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(1) 多様な働き方の 推進 【成果指標①②③】	①多様な勤務制度・労働条件の確保	・ダイバーシティ経営企業表彰応募企業数(24件)	・ダイバーシティ経営に取り組む企業の好事例を横展開することにより、働き方の見直しに向けた企業の取組を支援していく。
	②多様な人材が活躍できる職場の実現	・ダイバーシティ経営導入推進アドバイザー派遣件数(94件)	・多様な働き方の導入等を支援するアドバイザー派遣を通じ、多様な人材の活躍推進に向けた企業の取組を支援していく。
(2) 持続可能で活力のあるまちづくりの推進 【成果指標④⑤⑥】	①地域コミュニティの活性化	・市町等への地域づくりアドバイザー派遣回数(26回) ・好事例の横展開を図る県・市町連携会議の開催数(2回)	・人口減少社会の地域コミュニティ維持のため、引き続き、地域づくりアドバイザーの派遣や県市町連携会議等を通して市町の取組を支援する。
	②コンパクトなまちづくりの推進	・立地適正化計画策定及び見直し支援のための協議会及び相談会開催回数(7回(協議会2回、相談会5回))	・国の「まちづくり健康診断」と併せ、県作成の手引きを活用し、市町の計画見直しを促していく。 ・市町や民間事業者が実施する土地区画整理、市街地再開発等のまちづくり事業に対し、助成制度の効果的な活用や事業計画立案への助言など、円滑な事業実施に向けた支援を継続する。
	③過疎・半島地域等の振興	・特定地域づくり事業協同組合の設立・運営を支援した市町数(3市町)	・過疎地域等における担い手確保、雇用の場を創出するため専門人材を派遣し、組合設立等に向けた伴走型の支援を実施する。
	④居住環境の充実	・空き家所有者等に対するワンストップ広域相談会開催数(16回)	・空き家発生抑制に向けて、継続してワンストップ広域相談会等の取組を実施していく。
	⑤景観の形成と保全	・景観計画に重点地区を指定した市町数(17市町)	・景観計画に重点地区を指定する市町の動きに応じて、アドバイザー派遣等により支援を行う。
	⑥動物愛護の推進	・犬・猫の殺処分頭数(犬1頭 猫28頭)	・殺処分頭数ゼロの目標達成に向け、特に、猫の殺処分の約半数を占める飼い主のいない猫への対応として、地域猫活動を継続して支援する。

70



幸福度日本一の静岡県



ダイバーシティ経営企業表彰式



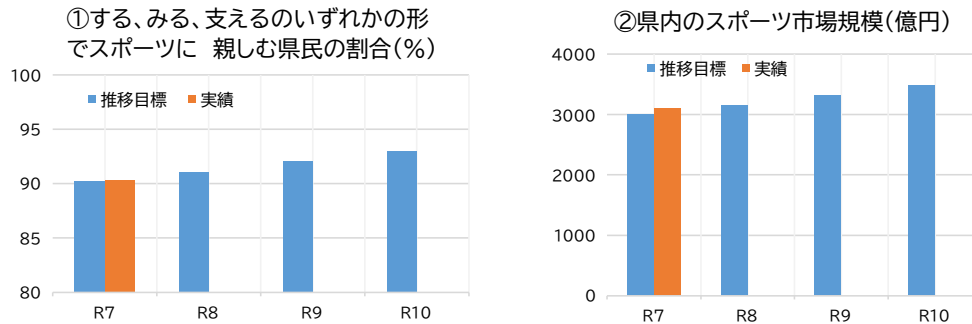
地域づくりアドバイザーによる講義

◎ 豊かで幸せな社会の実現のため、スポーツに親しむことができる環境づくり、トップアスリートの育成を目指します。また、スポーツ市場の成長を地域スポーツ振興やスポーツ環境の確保につなげ、好循環を創出します。

1 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	評価
①する、みる、支えるのいずれかの形でスポーツに親しむ県民の割合	(R5年度) 88.3%	(R7年度) 90.3%	(R10年度) 93.0%	A
②県内のスポーツ市場規模	(R6年度) 2,863億円	(R7年度) 3,097億円	(R10年度) 3,480億円	A

<目標と実績の推移>



<AI評価>

スポーツに親しむ県民の割合は順調に推移している。これは、県民の健康志向の高まりや、多様なスポーツイベントの開催などが要因として考えられる。また、県内のスポーツ市場規模も順調に推移しており、スポーツ大会・合宿誘致など、スポーツの成長産業化への取組が成果を上げていると考えられる。今後も、誰もがスポーツに親しめる環境づくりを進めるとともに、スポーツによる地域活性化と経済効果の創出を推進していく。

72

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(1) スポーツによる豊かで幸せな暮らし・社会の実現 [成果指標①]	①誰もがスポーツに親しむ環境づくり	・成人の週1回以上のスポーツ実施率(55.0%)	・関係団体と連携し、年齢や体力に関係なく、どこでも楽しむことができ、誰でも気軽に取り組むことができるスポーツ・レクリエーション活動の一層の普及に取り組む。
	②世界で活躍できるトップアスリートの育成・強化	・トップアスリート、パラアスリート支援対象選手のうち、世界選手権等入賞者数(12人(支援対象選手47人))	・国際レベルのアスリートの継続的な育成のため、本県ゆかりのトップアスリートやジュニアアスリートに対し、外部指導者招聘や遠征等の強化活動を支援する。
	③スポーツ施設の整備	・用地調査(10ha)	・最適な野球場の規模・構造を検討するとともに、整備に向けた用地調査・用地取得を進める。
(2) スポーツによる地域と経済の活性化 [成果指標②]	①スポーツによる地域の交流の拡大・まちづくり	・スポーツコミッションShizuokaが調整した大会・合宿件数(相談:79件 本県開催決定:35件)	・(一社)スポーツコミッションShizuokaを核として、官民連携で大会・合宿の誘致を強化する。 ・スポーツと観光・食を組み合わせたコンテンツの開発など、スポーツツーリズムを推進する。
	②スポーツの成長産業化	・スポーツプラットフォーム参加企業・団体数(105社)	・Shizuokaスポーツ・オープン・イノベーション・プラットフォーム(静岡SOIP)を核として、マッチング支援や伴走支援を行い、企業・団体等との共創事業を創出する。

73

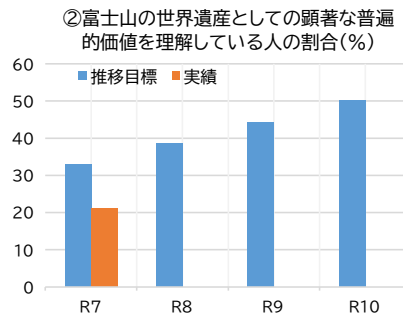
◎ 県民が文化芸術に関わる機会を増やすとともに、県民が創造性を発揮できる環境づくりや国内外との交流を促進し、本県の世界的评价を高めます。あわせて、文化遺産の継承のため、適切な保存と活用を図ります。

1 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	評価
①1年間に文化・芸術に関わる活動を行った人の割合	(R6年度) 17.1%	(R7年度) ※ー	(R10年度) 25.0%	ー
②富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合	(R6年度) 27.3%	(R7年度) 21.1%	(R10年度) 50.0%	D

※R7年度は調査未実施

<目標と実績の推移>



<AI評価>

富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合は、目標達成に向けて進捗が遅れている。これは、遺産価値の県民への浸透が十分ではないことを示唆している。今後、教育現場での啓発活動や、多様な媒体を通じた情報発信の強化が必要となる。

<C評価以下の指標に対するコメント>

②富士山の世界文化遺産としての顕著な普遍的価値を理解している人の割合:D評価

・信仰の対象としての価値は理解されている一方、芸術の源泉としての価値を理解している人の割合が低かったため、指標の値が減少した。今後は県民講座の開催や富士山の魅力をPRする動画等の広報活動により理解促進を図る。

74

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(1) 地域資源を活かした文化芸術の振興 【成果指標①】	①世界に発信する静岡の文化芸術の創造	・県文化施設利用者数 (587,598人)	・SPACの国内外での公演の充実や県立美術館等における企画性の高い展覧会の開催やコレクションの活用により、利用者数を増加させる。
	②多様な担い手による創造的な活動の活性化	・県芸術祭(美術、文学、障害者文化芸術部門等)の参加者数 (13,610人)	・アーツカウンシルしずおか等による県民主体の創造的な活動の促進により、県芸術祭の参加者数を増加させる。
	③文化と多分野との連携によるイノベーションの創出	・多分野とアーティスト等とのマッチングの件数 (14件)	・連携先となる企業・団体等の拡充、連携に取り組むクリエイティブ人材の活用促進により、イノベーション創出につながるマッチングを増加させる。
(2) 世界に誇る文化遺産の保存と活用 【成果指標②】	①富士山のオーバーツーリズム対策等の世界文化遺産の適切な保存管理	・令和7年度から条例による登山規制を実施(アプリによる事前登録率:82.5% 外国人登山者の割合:21.1%)	・アプリの事前登録率の向上を図るため、旅ナカを中心とした登山者への周知広報を実施する。 ・富士山山麓周遊を促す動画を活用し、来訪者の分散を図る。
	②文化財の保存・活用と人材の育成	・文化財保存・活用団体の認定数 (87団体)	・文化財の保存・活用の担い手の増加のため、文化財保存・活用団体の認定対象を拡大し、文化財の保存・活用を自主的に支援する民間企業も対象とする。

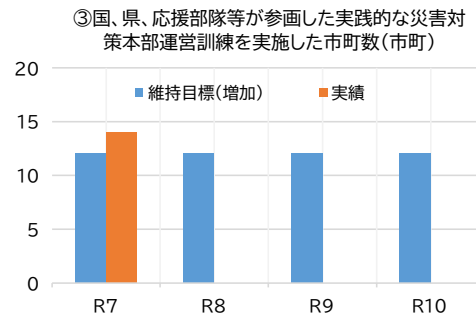
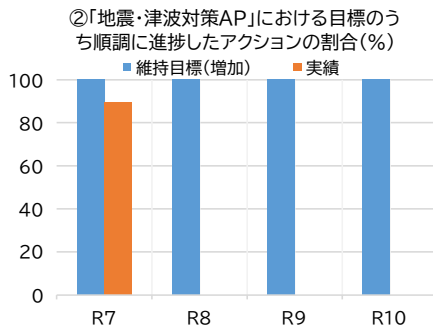
75

◎ 様々な危機事案に迅速・的確に対応できるよう、危機管理体制を充実させるほか、地域防災力の強化に取り組みます。また、災害発生時の被害軽減を図るため、ハード・ソフトの両面からの対策を推進します。

1 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	評価
①地震・津波による死者数	(R6年度) 0人	(R7年度) 0人	(毎年度) 0人	A
②「地震・津波対策アクションプログラム」における目標のうち順調に進捗したアクションの割合	(R6年度) 91.4%	(R7年度) 89.4%	(毎年度) 100%	D
③国、県、応援部隊等が参画した実践的な災害対策本部運営訓練を実施した市町数	(R6年度) 12市町	(R7年度) 14市町	(毎年度) 12市町	A
④自主防災組織による防災訓練・防災研修実施率	(R6年度) 97.7%	(R7年度) R8年7月公表予定	(毎年度) 100%	—
⑤風水害による死者数	(R6年度) 0人	(R7年度) 0人	(毎年度) 0人	A
⑥土砂災害による死者数	(R6年度) 0人	(R7年度) 0人	(毎年度) 0人	A

<目標と実績の推移>



76

<AI評価>

「地震・津波による死者数」、「国、県、応援部隊等が参加した実践的な災害対策本部運営訓練を実施した市町数」、「風水害による死者数」、「土砂災害による死者数」については、維持目標を達成した。これは、防災訓練や各種防災啓発施策による住民の防災意識の高揚や、防災インフラの整備などが一定の成果を上げていると考えられる。

一方で、『「地震・津波対策アクションプログラム」における目標のうち順調に進捗したアクションの割合』は、目標達成に向けて進捗が遅れている。今後、進捗が遅れているアクションについて具体的な要因を分析し、改善策を講じることが必要となる。

<C評価以下の指標に対するコメント>

②「地震・津波対策アクションプログラム」における目標のうち順調に進捗したアクションの割合：D評価

・151アクションのうち135アクションは年次計画値に対して概ね順調に進捗している一方、16アクションで進捗が遅れている。進捗の遅れが見られるのは、県民の備蓄など、住民等が主体となるものも多い。今後は、アクションごとに課題を分析し、市町や関係部局と連携したきめ細やかな対応を図っていく。

77

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(1) 危機事案対応能力の強化 [成果指標①]	①県・市町の危機事案対応能力の強化	・市町・防災関係機関が連携した総合防災訓練の実施回数 (1回)	・訓練を通し、自主防災会等の「自助」・「共助」の防災力を高めるとともに、県・市町と防災関係機関が連携した「公助」の救援体制を確認する。
	②消防保安体制の整備	・消防団協力事業所表示制度に基づく認定事業所数 (1,074事業所)	・消防団協力事業所の更なる増加に向けて、引き続き、県内事業所及び関係団体を対象とした広報を重点的に実施していく。
	③被災後の県民生活の支援	・官民連携による被災者支援の啓発を目的とした研修会実施回数 (3回)	・官民連携の重要性を研修会を通じて周知し、市町域における官民連携についても啓発していく。
	④災害時の医療提供体制の整備	・業務継続計画を策定している災害拠点病院及び救護病院の割合 (91.6%)	・BCP策定研修等の開催により、未策定の救護病院等を支援するとともに、策定済みの病院に対しては、BCPの見直しを働き掛ける。
	⑤国民保護対策等の推進	・J-ALERT(全国瞬時警報システム)全国一斉情報伝達試験への参加(年4回)(35市町)	・市町と連携しながら、全国一斉情報伝達試験を通じ、国民保護に係る住民への周知を図る。
(2) 地域の防災力の強化 [成果指標②]	①自主防災組織の活性化	・地域防災活動推進委員会実施回数 (5回)	・推進委員会に代えて、地域別会議を活用し取組事例を横展開することで、自主防災組織の各種訓練や防災講座等での実践や検証を強化していく。
	②地域と福祉関係機関等との連携強化	・優先度が高い避難行動要支援者の個別避難計画作成が完了した市町数 (9市町)	・福祉専門職等を対象にした計画作成研修や市町の取組報告会の開催のほか、取組が遅れている市町への個別訪問やアドバイザー派遣を行う。
	③防災意識の啓発と人材の育成	・出前講座実施件数 (616件) ・出張展示実施件数 (34件) ・「わたしの避難計画」の防災訓練での活用 (11市町50地区(7,103人))	・引き続き、地域の特性に合わせた出前講座やアウトリーチ型の出張展示を展開するとともに、市町と連携して「わたしの避難計画」の活用などに取り組み、県民の防災意識の高揚につなげていく。

78

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(3) 地震・津波・火山 防災対策 [成果指標③④]	①地震・津波対策の推進	・孤立が予想される地区における物資輸送用ドローンを活用した防災訓練の実施回数 (1回)	・孤立が発生した地区へ、必要な物資が届けられるよう、引き続き訓練を重ねていく。
	②火山防災対策の推進	・富士山火山防災情報伝達訓練実施回数 (1回)	・火山情報の確実な伝達のため、富士山火山災害警戒地域の10市町及び関係機関と連携した情報伝達訓練を継続して実施していく。
	③防災・減災と地域成長を両立する取組の推進	・フロンティア推進区域での工業用地造成等の事業が完了した割合 (86%)	・未完了区域の早期完了のために、事業調整や企業誘致など全庁体制で支援していく。
(4) 風水害・土砂災害 対策 [成果指標⑤⑥]	①風水害・土砂災害を防ぐ施設整備や避難体制の整備	・土砂災害防止施設の整備数 (9箇所)	・土砂災害から人命や財産を守るため、砂防堰堤などの土砂災害防止施設整備や、土砂災害ハザードマップの作成支援等による避難体制の強化を図る。
	②盛土等の適正化の推進	・既存盛土の安全性把握調査に向けた優先度評価件数 (477件)	・既存盛土調査の結果、県民の生命・財産の安全を守るため対策が必要な盛土については、土地所有者等に対し速やかに是正勧告を行うほか、安全性把握調査を実施する。
(5) 原子力発電所の 安全対策 *成果指標なし	①原子力発電所の安全対策の推進	・浜岡原子力発電所の安全確保(安全対策工事の継続的な点検等) (12回)	・安全対策工事や廃止措置の状況等を継続的に現場で点検・確認することにより、浜岡原子力発電所の安全性の確保に繋げる。
	②広域避難計画の実効性向上等の原子力防災体制の整備	・原子力防災訓練の実施回数 (1回)	・引き続き、訓練を通して広域避難計画を検証し、課題の抽出、解決策の検討・反映を行うことにより、避難計画の実効性を向上させていく。

79

- ◎ 感染症から県民の命を守るため、感染症危機管理体制や医療提供体制を構築し、感染症の拡大に備えます。また、健全な家畜環境確保のため、農場における特定家畜伝染病の発生・まん延を防止します。

1 成果指標

成果指標	基準値	現状値	目標値	評価
①主な感染症による死亡者数(新型コロナウイルス)	(R6年) 1,088人	(R7年) R8年9月公表予定	(毎年) 前年以下	—
②主な感染症による死亡者数 (腸管感染症、結核、ウイルス性肝炎、HIV、インフルエンザ)	(R6年) 211人	(R7年) R8年9月公表予定	(毎年) 160人以下	—
③農場における豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等の発生件数	(R6年度) 0件	(R7年度) 1件	(毎年度) 0件	D

<AI評価>

令和8年3月に県内養豚場で豚熱が発生したことにより、毎年度発生件数0件の目標は未達成となった。県境を越えた防疫体制の連携や、最新の発生状況を踏まえた迅速な情報共有と注意喚起を継続するとともに、農場での発生予防対策の強化が求められる。

<C評価以下の指標に対するコメント>

③農場における豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等の発生件数:D評価

・令和8年3月、県内養豚場で豚熱が発生したため、目標未達成となった。今後は、発生予防のため、養豚場への衛生管理指導や豚熱ワクチン接種、野生イノシシの捕獲強化、発生時のまん延防止のための防疫演習を継続して実施する。

80

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(1) 感染症への 対応力の強化 [成果指標①②]	①感染症危機管理体制の整備	・感染症対応訓練実施回数 (77件)	・訓練を実施する地域や想定シナリオを変えながら、関係機関との役割や動きの確認及び検証を行う。
	②新しい感染症や再流行の感染症への備え	・感染症管理センターが提供する研修や学習資料で感染症対策を学んだ人数 (5,952人)	・研修内容及び各種コンテンツの内容を改善、更新するとともに、受講者数の増加に努める。
	③既知の感染症への対応	・既知の感染症の流行状況や予防策の周知啓発 (168回)	・県内外の感染症の流行状況を分析し、県民への適時の周知啓発に努める。
(2) 家畜伝染病への 対応 [成果指標③]	①豚熱・高病原性鳥インフルエンザ等の発生・拡大防止に向けた対策強化	・飼養豚へのワクチン接種率 (100%)	・養豚場での豚熱の発生を予防するため、豚へのワクチン接種を継続するとともに、衛生管理基準遵守に向けた指導を強化する。

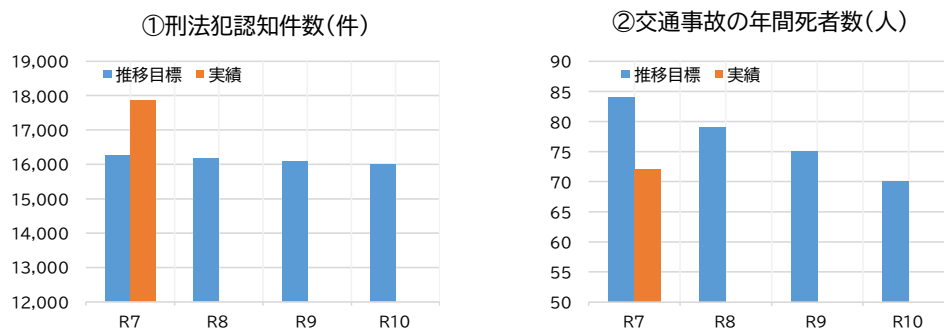
81

- ◎ 県民が安心して暮らせる社会を実現するため、犯罪や交通事故の抑止、消費者被害の防止、さらに食品による健康被害への対応を強化し、安全な生活の確保に努めます。

１ 成果指標

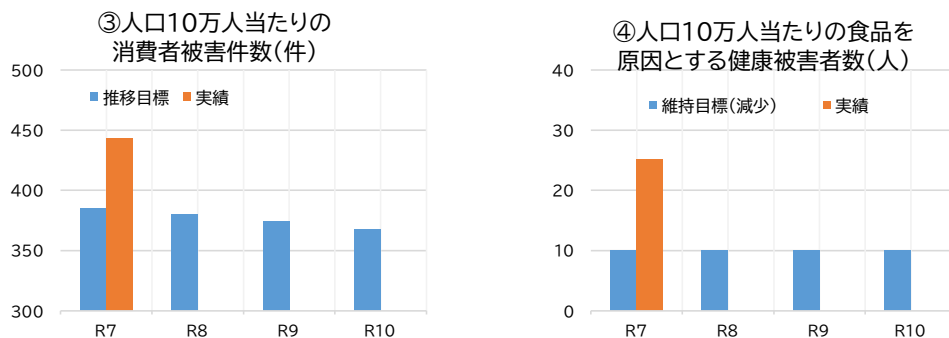
成果指標	基準値	現状値	目標値	評価
①刑法犯認知件数	(R6年) 16,339件	(R7年) 17,856件	(R10年) 16,000件	D
②交通事故の年間死者数	(R6年) 88人	(R7年) 72人	(R10年) 70人	A
③人口10万人当たりの消費者被害件数	(R6年度) 391件	(R7年度) 443件	(R10年度) 368件	D
④人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数	(R6年度) 11.2人	(R7年度) 25.1人	(毎年度) 10人以下	D

<目標と実績の推移>



82

<目標と実績の推移>



<AI評価>

交通事故の年間死者数は前年度から減少した。これは、交通安全対策の強化や県民の交通安全意識の向上が奏功したと考えられる。一方、刑法犯認知件数、人口10万人当たりの消費者被害件数、人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数は、目標達成に至らなかった。刑法犯認知件数の増加は、窃盗など身近な犯罪の発生が要因として考えられ、地域における防犯活動の強化が求められる。消費者被害件数の増加は、SNSやインターネットを介した新たな手口の巧妙化が影響している可能性があり、情報提供と啓発活動の強化が必要である。食品による健康被害者数の増加は、食中毒予防対策のさらなる徹底が求められる。引き続き、県民が安心して暮らせる社会を実現するため、犯罪や交通事故の抑止、消費者被害の防止、さらに食品による健康被害への対応を強化し、安全な生活の確保に努めていくことが期待される。

<C評価以下の指標に対するコメント>

①刑法犯認知件数：D評価

・窃盗(+1,041件)、詐欺(+232件)等の犯罪が増加した。今後は、手口、発生状況等について詳細な分析を行い、分析結果に基づいた広報活動、各種防犯対策を推進していく。

③人口10万人当たりの消費者被害件数：D評価

・SNSやネット広告をきっかけとするデジタル分野での消費者トラブルの増加等を受け、前年度に比べ増加した。今後は、デジタル分野を含む消費者トラブル防止や被害者支援のため、引き続き消費者教育・消費生活相談に取り組むとともに、デジタル広告の監視を強化する。

④人口10万人当たりの食品を原因とする健康被害者数 D評価

・ノロウイルス等のウイルス性食中毒が16件発生し、そのうち3件で患者数が100人を超える大規模な事案となったことから昨年度よりも被害者数が増加した。発生要因として、調理従事者から食品への二次汚染が原因と考えられる事例がほとんどであったことから、今後は、二次汚染の防止対策強化として事業者への衛生講習会時に手洗い検証器等を用いた正しい手洗い指導を行う。

83

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(1) 防犯対策 [成果指標①]	①自主的防犯活動の促進	・防犯講話実施回数 (1,230回)	・可能な限り多くの人を対象に、質の高い防犯講話等を実施することで、自主的防犯活動の促進に引き続き取り組んでいく。
	②少年非行防止と保護対策の推進	・非行防止教室開催回数 (1,250回)	・学校や地域社会と連携し、少年の規範意識や情報モラルを向上させるための啓発活動を継続して推進していく。
	③犯罪被害者等への支援体制の整備	・犯罪被害者支援啓発講演会等開催回数 (5回)	・担当職員間の専門的スキルや実務経験に差が見られるため、実務能力向上のための研修の充実など、人材育成に引き続き取り組む。
(2) 犯罪対策 [成果指標①]	①重要犯罪等に対する捜査・取締りの強化	・重要犯罪検挙率 (73.8%)	・重要犯罪発生時には最大限の捜査員を投入して迅速かつ確かな初動捜査等を行い、被疑者の早期検挙を推進する。
	②ストーカー犯罪対策の推進	・検挙件数 (61件)	・各種法令による検挙、警告や禁止命令等によりストーカー被害者の安全を確保するとともに、加害者に対して、精神医学的治療を働き掛けるなど、再発防止対策を推進する。
	③総合的な組織犯罪対策の推進	・特殊詐欺検挙人員 (49人) ・SNS型投資・ロマンス詐欺検挙人員 (14人)	・各種情報を多角的に分析し、あらゆる法令を駆使して上位被疑者の検挙や組織の実態解明、資金源の剥奪に向けた捜査を推進する。
	④サイバー犯罪捜査	・企業に対するサイバーセキュリティ講話実施回数(65回)	・オール静岡による企業のサイバーセキュリティ対策を具体的に実施していく。 (講話実施件数 年間45回以上)
	⑤治安情勢の変化に対応した警察活動基盤の整備	・サイバー対策本部の設置 (サイバー対策本部長以下68人体制)	・広域かつ複雑化する犯罪情勢に応じて警察組織の最適化を図るべく、組織体制等の活動基盤の整備を継続して行っていく。

84

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(3) 交通事故防止対策 [成果指標②]	①交通安全意識の啓発	・交通講話実施回数 (9,328回)	・関係機関と連携し、子どもや高齢者などの年代等に合わせた交通安全教育や、歩行者・自転車の基本的な交通ルールの周知を引き続き行う。
	②交通事故を防ぐ環境の整備	・通学路に重点を置いた横断歩道の塗り直し (約2,200か所・77.7km) ・必要性の低下した信号機の見直し (信号機撤去23基)	・交通実態に即した効果的かつ効率的な安全施設の設置を継続して推進していく。
	③悪質・危険運転者対策	・行政処分者(取消・停止)数 (3,497人)	・自転車を含めた悪質・危険な違反に対する指導取締りを推進し、危険運転者に対する行政処分を迅速かつ適切に執行する。
(4) 安全な消費生活と健康危機対策 [成果指標③④]	①安全な消費生活の推進	・消費者教育出前講座実施回数 (284回)	・デジタル分野を含む消費者トラブル防止のため、引き続き幅広い世代を対象に、消費者教育・啓発に取り組む。
	②健康危機対策	・食品衛生監視指導実施率 (100%)	・HACCPに沿った衛生管理について、事業者が自ら検証活動を実施し、衛生管理の向上が図れるよう、引き続き助言指導を実施する。

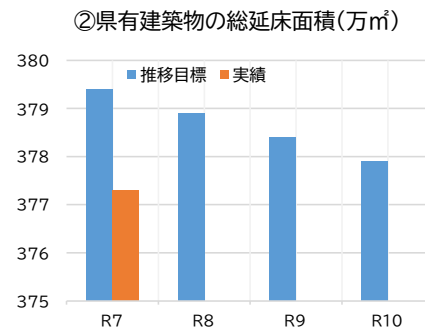
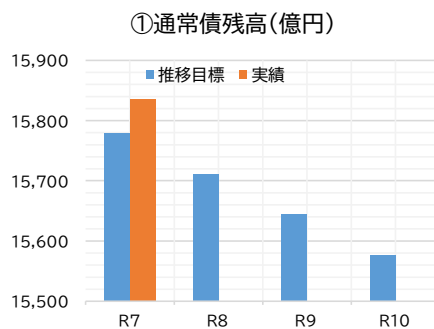
85

- ◎ 安定的な財政運営を実現するため、中期財政計画に基づき歳出・歳入の徹底的な見直し、施設の総量削減と適切な維持管理に取り組めます。また、複雑化する行政課題に対応するため、効果的な体制整備と人材育成を進めます。あわせて、デジタル技術の活用や働き方改革を推進するほか、SNS等を活用した情報発信により、若年層の県政の参加意識を高めます。

1 成果指標

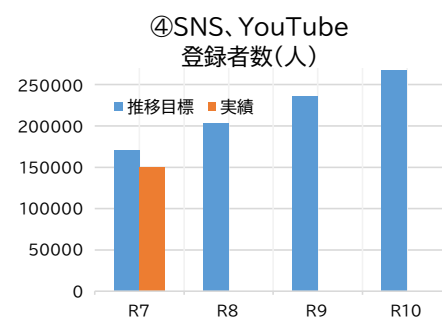
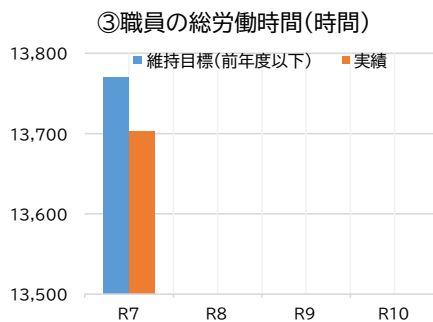
成果指標	基準値	現状値	目標値	評価
①通常債残高	(R6年度) 1兆5,846億円	(R7年度) 1兆5,835億円	(R10年度) 1兆5,577億円	C
②県有建築物の総延床面積	(R6年度) 379.9万㎡	(R7年度) 377.3万㎡	(R10年度) 377.9万㎡	A
③職員の総労働時間(非正規職員を含む)	(R6年度) 13,770,243時間	(R7年度) 13,702,933時間	(毎年度) 前年度以下	A
④SNS、YouTubeの登録者数(利用者数)の合計	(R6年度) 137,492人	(R7年度) 149,739人	(R10年度) 268,000人	C

<目標と実績の推移>



86

<目標と実績の推移>



<AI評価>

職員の総労働時間(非正規職員を含む)は順調に推移した。これは、働き方改革の推進や業務効率化の取組が一定の成果を上げていると考えられる。一方で、SNS、YouTubeの登録者数(利用者数)の合計は、目標達成に向けて進捗が遅れている。これは、情報発信戦略の再検討や、若年層のニーズに合わせたコンテンツ開発が課題であることを示唆している。今後、より効果的なデジタル技術の活用や、双方向性のコミュニケーション強化が求められる。

<C評価以下の指標に対するコメント>

①通常債残高:C評価

・改革強化期間初年度であるR7年度は、中期財政計画の工程表を策定し、R8年度以降の財政健全化の取組方針を定めた。収支差を補てんする資金手当債について、R10年度までに発行額をゼロとする。投資的経費の水準のあり方を検討するなど、通常債残高の削減を進め、工程表目標の着実な達成を図る。

④SNS、YouTubeの登録者数(利用者数)の合計: C評価

・令和7年度は、各SNS等による積極的な情報発信をおこなったが、ユーザーに刺さるコンテンツが不明確で、思うように登録者数の増加に繋がらなかった。今後は、登録者数の増加に向け、県政150周年記念アンバサダーを活用した情報発信を行うほか、新たに「広報クリエイティブラボ」の立ち上げ及び「毎日1投稿」の実施により、若手職員の感性や発想を活かした情報発信に取り組む。

87

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(1) 健全な財政運営 の堅持とファシリ ティマネジメント の推進 [成果指標①②]	①将来を見据えた 持続可能な財政 運営	・プライマリーバランス (R7決算 黒字)	・持続的な財政運営をするために、改革強化期間 における不断の見直しを徹底し、引き続きプ ライマリーバランスを黒字化する。
	②ファシリティマネ ジメントの推進	・ファシリティマネジメント推進本部会議の開 催回数 (2回)	・知事部局の個別施設計画に登載の全施設 (200㎡超の建物を有する193施設)について、 基本方針に従い、あり方を検討し、令和8年度末 までに方向性を決定する。
(2) 最適な組織運営 [成果指標③]	①効果的・効率的な 組織体制の整備	・時間外勤務時間が360時間を超える職員 数(上限規制除く) (562人)	・効率的で効果的な行政運営を行うため、全職員 が生成AIを活用すること等を通じ、業務の生産 性向上を図っていく。
	②人材育成の推進	・管理職に占める女性職員の比率 (R8.4.1現在 17.3%)	・管理職登用を見据えた計画的な人事配置や、専 門研修の実施等を通じて、県政の中核を担う女 性職員の育成に取り組む。
(3) DXの推進 [成果指標③]	①デジタルツール 等を活用した働き 方改革(業務変革) の推進	・生成AI「exaBase」の全庁展開により効率 化した時間数 (約37,000時間/年)	・R8年度中に、生成AIの活用により効率化する 目標時間数40,000時間を達成するため、職員 個人へのアカウント配付や研修の充実等を行う とともに、AI活用コンテスト等を通じて更なる 利活用を推進していく。
	②デジタル人材の 育成・確保	・DX推進リーダー育成講座修了者数 (21人)	・DX推進リーダーを各所属に最低1人配置し、所 属内での業務変革を推進できる体制を整えるた め、受講定員を拡大して育成を進めていく。
	③環境整備(シス テム最適化、デジ タル環境の充実)	・庁内情報システム調査 (331システム) ・既存パッケージへの移行支援 (3システム)	・独自開発した既存システムから標準的なパッ ケージシステム等への移行を支援する。

88

2 主な取組と今後の方向性

施策	項目	取組状況(R7)	今後の方向性(Action)
(4) 多様な主体との 連携 [成果指標④]	①市町や民間など との連携・協働の 強化	・行政経営研究会の取組テーマ数 部会:3テーマ 課題検討会:9テーマ	・行政経営研究会において、技術職員(土木)確保 策の検討対象を全職種に広げる等、新たな取組 を加えつつ、引き続き検討を進める。
	②県民の関心を 高める行政情報の 提供	・SNS、Youtubeでの発信件数 (1,941件)	・若年層に訴求するため、「広報クリエイティブラ ボ」の設置及び「毎日1投稿」の実施により、若手 職員の感性や発想を生かした情報発信を行う。

89